

# 海匝地域農林業振興方針

(第5次 2018~2021年度)

平成30年3月

千葉県海匝農業事務所

千葉県北部林業事務所

## 海匝地域農林業の更なる飛躍を目指して

海匝地域の農林業は、豊かな土地資源と温暖な気候、首都圏に隣接するという恵まれた立地条件のもと、農林業者や関係機関・団体等のたゆまぬ努力により、県内一の農業産出額を誇り常に本県農業をリードする『食の宝庫』として発展しています。

また、千葉県は成田国際空港や東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)等のインフラ整備が進展するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、大いなる飛躍の時を迎えています。

このような中、県農林水産部では千葉県総合計画『次世代への飛躍 輝け!ちば元気プラン』を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画」(2018~2021)を策定し、県産農林水産物のブランド力向上による販売力の強化と、国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくりを進めるとともに、ICT等の新技術の活用や担い手の確保により高収益型の農林水産業を推進し、「農林水産王国・千葉」の復活を目指すこととしております。

海匝農業事務所及び北部林業事務所におきましても、この計画を地域として推進するため、当地域の実情に即した振興方策として、この度、第5次の「海匝地域農林業振興方針」(2018~2021)を策定いたしました。

この方針のもと、農林業者や農林関係団体、市や地域住民等と密接に連携をとりながら、所得向上による魅力ある農林業の実現と県内一の農業産地の持続的な発展、経営感覚に優れた高い技術力を持つ担い手の育成、活力ある農村づくり等を目指して、諸施策の積極的な展開に努めてまいります。

皆様方のますますの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

千葉県海匝農業事務所長 池尻 勉

## 目 次

1	はじめに	2
(1)	方針の性格	2
(2)	方針の目標	2
(3)	方針の構成	2
(4)	方針の期間	2
(5)	方針の進行管理	2
2	海匠地域の農林業の現状と課題及び取り巻く環境の変化	3
(1)	地域の概況	3
(2)	地域の農林業の現状	3
(3)	地域の農林業の課題及び取り巻く環境の変化	4
3	方針の基本方向	5
(1)	目標	5
(2)	部門別の11の戦略と基本方向	5
(3)	施策の展開方向	8
	【産業振興】	8
①	園芸	8
②	農産	13
③	畜産	16
④	森林・林業	21
⑤	担い手の確保・育成	24
⑥	販売促進・輸出拡大	28
⑦	生産基盤の強化・充実	33
⑧	食の安全・安心の確保	36
⑨	東京オリンピック・パラリンピックへの対応	40
	【地域振興】	43
⑩	農村の活性化、多面的機能の維持・発揮	43
⑪	耕作放棄地・有害鳥獣対策	46
4	指標一覧	49
参考	第4次海匠地域農林業振興方針 指標の達成状況	51
	海匠地域農林業の主要データ	53

# 1 はじめに

## (1) 方針の性格

この方針は、千葉県総合計画『次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン』を実現するための具体的な取組である『千葉県農林水産業振興計画』を踏まえ、海匝地域の農林業振興の取り組む方向を示すものです。

## (2) 方針の目標

『次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン』及び『千葉県農林水産業振興計画』では、産地の戦略的な競争力強化と高収益型農林水産業への転換の促進による「農林水産王国・千葉」の復活と、緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進による「農山漁村の活性化」の実現のために、農林分野においては「農業産出額 全国第2位 4,500億円」及び「農業・漁業生産関連事業の年間販売金額 830億円」を目標としています。

海匝地域は県内トップの農業地域であり、県農業をリードし、この県目標が達成できるよう、農林業の振興を図ります。

## (3) 方針の構成

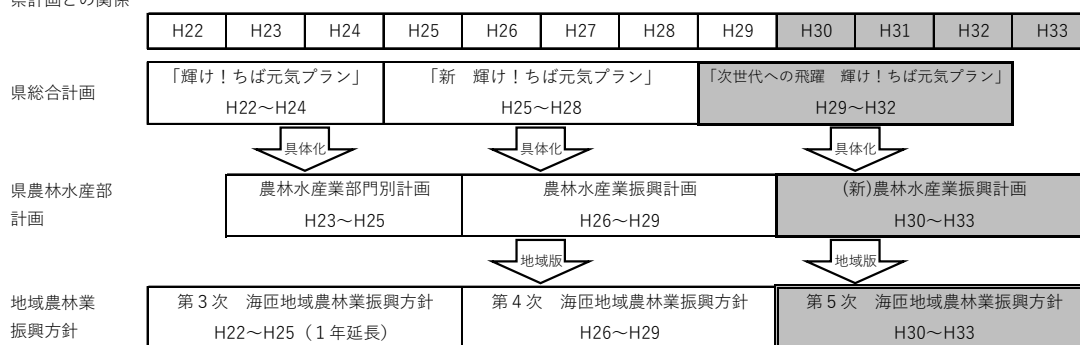
方針は、産業振興としての「園芸」、「農産」、「畜産」、「森林・林業」、「担い手の確保・育成」、「販売促進・輸出拡大」、「生産基盤の強化・充実」、「食の安全・安心の確保」、「東京オリンピック・パラリンピックへの対応」の9つ部門と、地域振興としての「農村の活性化、多面的機能の維持・発揮」、「耕作放棄地・有害鳥獣対策」の2つの部門、合計11の部門で構成し、それぞれに施策の取組方向と具体的な取組方策をまとめました。

なお、前方針で示した指標等の進ちょく状況、残された課題等を検証するとともに、国・県の施策や農林業を取り巻く環境変化を踏まえて策定しました。

## (4) 方針の期間

この方針は、平成30年度（2018年度）から33年度（2021年度）までの4年間とします。

県計画との関係



## (5) 方針の進行管理

この方針に基づき実施する施策については、毎年度、施策評価を行い、その結果を踏まえ見直しや改善を行います。また、日EUやEPA、TPP11の進展など農林業を取り巻く情勢に変化が生じて、新たな施策対応が必要になった場合は、内容の見直しを行います。

## 2 海匝地域の農林業の現状と課題及び取り巻く環境の変化

### (1) 地域の概況

海匝地域<sup>\*</sup>は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、千葉県の北東部で東京からの直線距離で約70～100kmに位置しています。九十九里海岸に接する「海岸砂地地帯」と広大な干潟耕地を含む「沖積平坦地帯」及びその後背地に位置する洪積関東ローム層の「北総東部台地地帯」に大別でき、気温は年平均で15℃前後、年間降雨量は1,600mm前後で積雪はほとんど見られず、温暖な海洋性気候となっています。

<sup>\*</sup>なお、土地改良事業の所管区域は、香取市、東庄町、多古町、横芝光町の一部を含む4市3町で構成されています。

### (2) 地域の農林業の現状

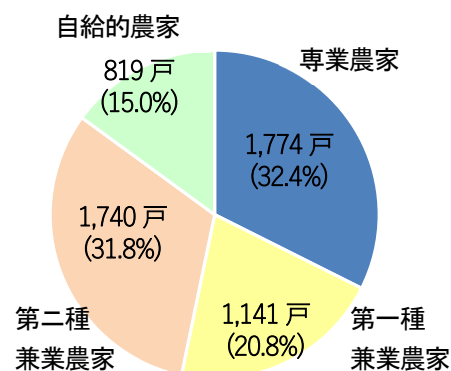
#### ア 耕地面積・森林面積

平成28年の海匝地域の耕地面積は14,130haで、田7,734ha、畑6,380haで田面積の比率(55%)がやや高くなっています。耕地面積は県全体の11.2%を占め県内第4位の広さですが、海匝地域の土地面積に対する耕地面積割合は44.7%(県平均24.5%)と、県内第1位となっています。

また、海匝地域の森林面積は4,212haで、林野率13.3%は県平均30.5%を下回っています。

#### イ 農家戸数

平成27年の農家数は5,474戸で、平成17年の7,063戸から1,589戸(22.5%)減少しています。うち専業農家1,774戸(32.4%)、第一種兼業農家1,141戸(20.8%)、第二種兼業農家1,740戸(31.8%)、自給的農家819戸(15.0%)で、専業農家率32.4%(県平均21.5%)と、第一種兼業農家率20.8%(県平均11.4%)は、県内で最も高く、農業収入が主体の農家の割合が高くなっています。

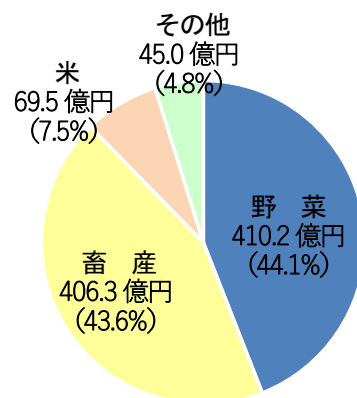


海匝地域の農家戸数の割合 (H27)

#### ウ 農業産出額

平成27年の農業産出額(農林業センサス結果等を活用した市町村別推計結果)は931億円で、県全体の21%を占めており、県内第1位となっています。

部門別では、野菜410.2億円(44.1%)、畜産406.3億円(43.6%)、米69.5億円(7.5%)で、野菜と畜産で9割近くを占めています。県内順位は、野菜、畜産がともに第1位、米は第4位となっています。



海匝地域の農業産出額 (H27)

## エ 地区別の特産品の特徴

地区別に生産物の特徴をみると、銚子市・旭市の北総東部台地地帯では、露地野菜（キャベツ、だいこん、メロン、パセリ、スイートコーン等）を、旭市の海岸砂地地帯では施設野菜（きゅうり、トマト、いちご）を主体とした産地が形成されています。また、畜産は養豚、養鶏を主体に全域で盛んです。さらに、旭市では米と施設花き、匝瑳市では、ねぎ・ピーマン・米・植木類など、地域の特徴を生かした農業生産が活発に展開されており、水田転作では、旭市と匝瑳市で耕畜連携による飼料用米やWC S用稲等の生産が積極的に行われています。

### （3）地域の農林業の課題及び取り巻く環境の変化

農林業については、国内外の産地間競争の激化、生産者の減少と高齢化の進展などに加え、農地の減少や耕作放棄地の増加、地球温暖化等の影響による気象災害の発生、イノシシなど野生鳥獣被害の拡大、森林の荒廃や放置竹林の拡大などが進行しています。

国においては「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革を進めるため、農地中間管理機構による農地集積・集約化、平成 30 年産からの米政策の見直し、水田フル活用と経営所得安定対策等を着実に実行するとしており、当地域においてもこれら農政課題に的確に対応していく必要があります。

さらに、TPP11 協定の動向や日EU・EPAの大枠合意（平成 29 年 7 月）等、経済連携協定の進展により、農林水産業のグローバル化がより一層進むことが予想され、価格の安い輸入農産物に対抗できる農業の国際競争力強化が急務となっています。

一方、アジア諸国を中心として新興国の経済成長が進む中、高品質な農林水産物の消費が増加しており、人気の高い日本食や日本産農林水産物の輸出機会が拡大しています。また、成田空港や圏央道などのインフラの充実や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京オリンピック・パラリンピック」という。）の開催による国内外から海匝地域への訪問客の増加や、ICT等の新技術の登場などが農林業への追い風となることも期待されます。

海匝地域は、温暖な気候、広い耕地と豊かな自然に恵まれ、農業が盛んで、産出額等が全国上位の農産物が多い「食の宝庫」です。また、多様な観光資源を有するなど農産物販売や都市農村交流の面においてポテンシャルの高い地域です。

本地域の農林業が今後とも発展していくためには、このような環境の変化や課題を的確に捉え、好機を逃さず果敢に立ち向かっていくことが必要です。

### 3 方針の基本方向

#### (1) 目標

## 『食の宝庫 海匠』の持続的な発展と更なる飛躍を目指して！

### ○県内一の野菜・畜産産地の発展と地域農業を支える担い手の育成

海匠地域の農業は、野菜と畜産がそれぞれ農業産出額の4割以上を占めることから、当地域の農林業の更なる飛躍のためには、野菜・畜産産地の維持発展とこれらを支える担い手の育成を図ることが重要です。

そのため、当方針においては、「園芸」、「畜産」、「担い手の育成」の3つの柱を最重点部門に位置づけ、各種施策を展開していきます。

#### (2) 部門別の11の戦略と基本方向

##### 【産業振興の施策】

##### ①【園芸】

###### <目標> 県内一の野菜産地の維持・発展に向けた生産力の強化

ハウス等の施設化の推進や省力機械等の導入による規模拡大、雇用労働力の確保による生産力強化、集出荷選果施設等の整備による流通体制の強化や広域的な産地間連携による出荷体制の構築、また、ICTを活用したスマート農業の実現など、高収益型園芸農業の展開を推進し、県内一の野菜産地の維持・発展に向けた生産力の強化を進めます。

##### ②【農産】

###### <目標> 稲作経営の規模拡大と耕畜連携による水田農業の確立

米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、ほ場の集積・集約化と併せた規模拡大やICT化等による生産コストの低減を進めるとともに、飼料用米やWCS用稲等の戦略作物を組み合わせ、耕畜連携の取組を拡大し、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立を目指します。

##### ③【畜産】

###### <目標> 県内最大の畜産産地の確立に向けた経営強化と耕畜連携の推進

家畜の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、生産能力の高い家畜への改良や導入、効率的な飼養管理技術の普及を進めるとともに、地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスター協議会を支援し、施設整備や機械導入を促進し、高収益型畜産の実現を目指します。また、耕種農家と畜産農家の連携強化や飼料生産受託組織（コントラクター）の育成を支援し、飼料自給率の向上を図ります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザ等急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、迅速かつ的確な防疫措置を講ずるよう体制の強化に取り組みます。

#### ④【森林・林業】

**<目標> 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進と災害に強い森林づくりの推進**

森林の多面的機能の発揮に向けて、間伐などによる適正な森林整備を図るとともに、多様な人々の参画による森林整備活動を支援します。さらに、林業の生産性向上のため作業路の整備や作業の低コスト化を進めるとともに、地域木材の利用拡大を推進します。

また、津波災害を軽減し、飛砂や潮害などによる災害から県民生活を守るため、海岸県有保安林の再生・整備に取り組みます。

#### ⑤【担い手の確保・育成】

**<目標> 地域農業を支える多様で経営感覚に優れた担い手の育成**

就農相談から技術習得、農地の確保や就農定着までの一連の支援により、農家後継者や新規参入者など、新たに農業を始める方の円滑な就農を推進するとともに、産地や地域を牽引する経営感覚に優れた経営体を育成するため、必要技術、雇用、機械等の経営基盤の充実、法人化や経営継承の円滑化など、収益力向上等の経営改善に取り組む農業者を支援します。

また、女性の経営参画及び社会参画を推進し、女性の担い手を育成するとともに、地域農業を支える集落営農組織の設立と育成を進めます。さらに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の利用集積を促進します。

#### ⑥【販売促進・輸出拡大】

**<目標> 全国に誇れる豊富な農産物<sup>※</sup>の販売促進と輸出の拡大**

農産物の鮮度や品質の良さ等を積極的にPRするとともに、都市との交流促進や学校教育と連携した食育を推進するなど、地域の農産物を優先的に購入してもらえるようファンづくりを進めます。また、卸・仲卸業者等と連携した販促活動や中食・外食産業等の需要に応じた取組等を支援し、流通体制の強化と販路拡大、輸出拡大に取り組んでいきます。さらに、農産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化の取組を支援し、地域の活性化を図ります。

※本方針において、「農産物」は、「農業による生産物」として畜産物を含む。

#### ⑦【生産基盤の強化・充実】

**<目標> 生産性の向上や産地間競争の強化に向けた生産基盤及び災害に強い農山村の整備**

農地の大区画化・汎用化を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積・集約化を図り、農産物の生産性向上と効率的な営農展開を進めます。また、農業水利施設の長寿命化を進め、安定した農業用水を確保し食料の安定供給を図



るとともに、農道等農産物流通体制の充実を図ります。さらに、農村地域の自然災害を防止・軽減するため、ため池等の耐震性点検や排水施設の機能強化により、防災・減災対策を進めます。

#### ⑧【食の安全・安心の確保】

＜目標＞ 消費者に信頼される環境にやさしく、安全・安心な農産物生産

地域農業の持続的発展に向けて、「ちばエコ農業」を中心とした環境にやさしい農業を推進するとともに、肥料・農薬等の適正使用や農産物などの食品表示等の適正化により、消費者等へ安心・安全な農産物の供給と信頼確保を図ります。

#### ⑨【東京オリンピック・パラリンピックへの対応】

＜目標＞ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした海匝地域の農産物のファンづくりによる販売力強化

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、大会の開催期間中はもとより、大会終了後も見据え、海匝地域の農産物の魅力を積極的に発信し外国人観光客にも喜ばれるよう、農産物直売所の魅力充実を図るとともに、国際的な農産物調達基準への対応については、足掛かりとして千葉県版GAP制度等の活用によりGAPの推進を図り、販路拡大を目指します。

#### 【地域振興の施策】

#### ⑩【農村の活性化、多面的機能の維持・発揮】

＜目標＞ 地域資源を活用した都市と農村との交流と多面的機能の維持向上による農村の活性化

海匝地域の特色ある地域資源を活用した新商品の開発や新たなサービスの提供など、多様な担い手による多角的な活動を支援するとともに、地域の核となる直売所や農業体験施設等の整備・活用を図り、情報発信を進めるとともに、消費者や観光客など広く交流を促進し地域の活性化を推進します。また、農村地域が持つ多面的機能の維持・発揮、農業の生産活動等の継続や農村資源の保全・伝承等に向けた活動を推進します。

#### ⑪【耕作放棄地・有害鳥獣対策】

＜目標＞ 地域ぐるみで取り組む耕作放棄地の解消と有害鳥獣被害防止対策の推進

耕作放棄地の対策については、地域ぐるみの農地の保全管理活動や担い手への農地集積などの促進により発生抑制を図るとともに、耕作放棄地の再生利用や農地の条件整備、耕作放棄地を利用して露地野菜や飼料作物の生産を拡大する農家の取組を支援し、耕作放棄地の解消を促進します。

有害鳥獣対策については、海匝地域野生鳥獣対策連絡会議等を通じて情報の提供と共有化を図ります。また、各市の有害鳥獣対策協議会の活動を支援し、防護、捕獲等の総合的な対策を推進します。

### (3) 施策の展開方向

#### 【産業振興】

##### ① 【園芸】

### 県内一の野菜産地の維持・発展に向けた生産力の強化

#### 【現状認識】

平成 27 年の野菜の産出額は 410.2 億円で、海匝地域の農業産出額の 44.1%、県産出額の 23.5%を占めています。特に、露地野菜のキャベツ、だいこん、施設野菜のきゅうり、トマトで全国有数の産地が形成されており、ねぎ、レタスとともに国の野菜指定産地は、10 種別 13 産地（平成 29 年 5 月現在）となっています。

作付面積や担い手は減少傾向にありますが、生産者は青年層が比較的多く、経営の法人化や規模拡大により、産地の維持・発展が図られています。流通販売は京浜を中心とした市場出荷が主体で、JA の大型集出荷場や予冷库等が整備され、トマト・きゅうりでは機械選果による出荷労力の軽減により、経営規模拡大が図られています。

平成 27 年の花き・果樹等の農業産出額は 44.8 億円で、海匝地域の農業産出額の 4.8%、県農業産出額の 16.7%を占めています。植木は、個々の経営規模が大きく全国でも有数の生産地となっており、緑化木苗から造形樹まで幅広い取扱があり、近年新たな販路として輸出（11 カ国）が伸びています。切り花は市場出荷が主体で、鉢ものや苗ものを中心に市場外契約出荷が増加しています。

果樹では、旭市に果樹園芸組合が組織され、梨が主体に生産されています。販売先は直売が約 7 割で、地元市場等が約 3 割となっています。

野菜、花き部門においては、老朽化した園芸用ハウスの再整備や規模拡大に伴うハウスの増設、省力化や効率化に向けた高性能機械の導入等、生産基盤の強化、加えて、集選果施設の再編整備と規模拡大に向けた労働力の確保が課題となっています。また、施設園芸に関しては、生産性向上に向けた複合環境制御技術の確立が急務となっています。さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした輸出等による販路の拡大を目指して、野菜においては GAP 取得、花植木については生産販売体制づくりが重要となっています。

海匝地域の耕種部門の農業産出額（H27）  
単位：千万円

市名	野菜	果実	花き
銚子市	1,800	0	10
旭市	1,957	17	116
匝瑳市	345	1	34
海匝計	4,102	18	160
県内シェア(%)	23.5	1.1	8.6
千葉県(億円)	1,749	166	186

## 【基本方向】

### 1 野菜

ハウス等施設化の推進や省力機械等の導入による規模拡大、雇用労働力の確保による生産力強化を支援するとともに、集出荷選果施設等の整備による流通体制の強化を支援します。また、スマート農業の実現を目指し、高収益型園芸農業の展開を推進します。

### 2 花植木・果樹

花き類は個別経営の生産技術改善により、単収向上を図ります。

植木はイヌマキを始めとするマキ類を中心とした緑化樹木の生産及び輸出拡大、防除対策による品質向上に取り組んでいきます。

果樹は梨園の高樹齢化対策として、改植や若木に適応した生産管理に取り組み、生産性の向上を進めます。

## 【取組方策】

### 1 生産量の維持・拡大

#### (1) 省力化機械等の導入支援

露地野菜の生産規模拡大のため、高性能機械の導入を支援し生産の省力化・効率化を推進するとともに、水田転作及び耕作放棄地の活用を推進します。

施設園芸においては、防除機や自動換気装置等の導入を支援し、生産の省力化と生産性の向上を図ります。

#### (2) 雇用労働力等の活用促進

産地の維持発展や個別経営体の規模拡大に必要な労働力等の確保に向けて、雇用管理に関する研修会や外国人研修生に対する技能習得支援などの多様な対策を行います。

### 2 価格の維持・向上

#### (1) 高品質・安定生産技術の確立支援

農林総合研究センターと連携し、病虫害の防除や連作障害を回避し、生産性を高める栽培方式や栽培技術の導入を進めます。また、販売拡大が期待できる新品目や新品種の導入を積極的に進めるとともに、生産拡大の取組を推進します。

梨では、収量が低下した老木の計画的な改植を進めるとともに、植木のマキでは、ケブカトラカミキリの防除対策を推進し、生産の安定化を図ります。

#### (2) 産地間（広域）連携の取組支援

主要市場による予約相対取引・契約販売や量販店の一括大量仕入れや加工・業務用などの需要に対応するため、（公社）千葉県園芸協会を核としたオール千葉県体制のもと、産地間連携による出荷体制の構築を推進します。

点在する個選出荷の花き経営体については、品目を超えた販促活動を支援するとともに集出荷の効率化など、花き流通の改善を図ります。

### 3 収益性の向上

#### (1) ハウス等の施設化、環境制御施設の導入促進

安定生産と品質向上を図るため、ビニールハウス等生産施設の整備を支援し、経営規模の拡大を推進します。また、周年出荷や生産量増加を実現するため、より長期的で多収栽培が可能な栽培施設や複合環境制御施設の導入を推進するとともに、生産性の維持向上を図るため、老朽化した温室のリフォームを支援します。

#### (2) スマート農業の実現に向けた取組支援

施設園芸における省力化・高品質生産を実現するため、ICTの活用に向けた各種研修会や検討会を実施し農業経営の効率化を目指します。

ハウス内に各種センサーを設置し、リアルタイムでハウス内環境情報をセンシングして最適な環境制御ができるよう支援します。

### 4 流通体制の強化

#### (1) 集出荷貯蔵施設の高度化・大型化への支援

産地の拠点となっている既存の集出荷施設等について機能向上や効率化を目指します。

#### 【達成指標】

項目	現状 (2016年度)	目標 (2021年度)
野菜指定産地面積	3,650ha	4,000ha
ビニールハウス等の園芸用施設の導入面積(補助事業や制度資金で整備する面積)(累計) <sup>※1</sup>	— <sup>※2</sup>	8ha
園芸用廃プラスチック適正処理量	743.5トン	750.0トン
省力化機械等の導入件数 (補助事業や制度資金活用件数)(累計) <sup>※3</sup>	—	60件
集出荷貯蔵施設を整備・再整備する数(累計) <sup>※4</sup>	— <sup>※5</sup>	1施設
【再掲】野菜指定産地(指定団体)における加工・業務向け出荷量	5,537トン	5,800トン

※1：平成30～33年度(4カ年)の園芸施設の導入面積

※2：第4次方針期間(平成26～29年度)にビニールハウス等施設を整備した面積は、7.93ha

※3：平成30～33年度(4カ年)の省力化機械等の導入件数

※4：平成30～33年度(4カ年)に整備・再生整備する集出荷貯蔵施設数

※5：第4次方針期間(平成26～29)に集出荷貯蔵施設を整備・再整備した数は、2施設

**【品目別 主な取組】**（\*は、指定野菜の品目。但し、トマトは、ミニトマトを含んでいない。）

※面積：キャベツ、だいこん、ねぎ、きゅうりは、平成28年産の野菜指定産地の面積。それ以外の品目は海匠農業事務所推計値（平成28年）

※品目別産出額の現状：海匠農業事務所推計値（平成28年）

品目名〔面積〕	主な取組	主な産地
<b>キャベツ*</b> 〔2,087ha〕 (現状) 91.6億円 (33年目標) 105.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統一的な計画出荷の推進</li> <li>・ 大口需要対応(業務加工、量販店)</li> <li>・ 省力機械の導入による規模拡大の推進</li> </ul>	銚子市 旭市
<b>だいこん*</b> 〔1,132ha〕 (現状) 68.5億円 (33年目標) 75.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷調製作業の省力化による規模拡大の推進</li> <li>・ 省力機械の導入による規模拡大の推進</li> <li>・ 大口需要対応(業務加工、量販店)</li> </ul>	銚子市 旭市
<b>ねぎ*</b> 〔65ha〕 (現状) 7.0億円 (33年目標) 9.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷調製作業の省力化による規模拡大の推進</li> <li>・ 省力機械の導入による規模拡大の推進</li> <li>・ 夏ネギの生産拡大</li> <li>・ 産地間連携による、統一的な計画出荷の推進</li> </ul>	匝瑳市 旭市
<b>きゅうり*</b> 〔107ha〕 (現状) 47.0億円 (33年目標) 61.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合環境制御技術の普及による単収増</li> <li>・ 園芸用ハウスの新設、リフォーム、省エネ対策</li> </ul>	旭市 匝瑳市
<b>トマト*</b> 〔112ha〕 (現状) 18.7億円 (33年目標) 21.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合環境制御技術の普及による単収増</li> <li>・ 産地間連携による、統一的な計画出荷の推進</li> <li>・ 園芸用ハウスの新設、リフォーム、省エネ対策</li> <li>・</li> </ul>	銚子市 旭市 匝瑳市
<b>いちご</b> 〔56ha〕 (現状) 16.9億円 (33年目標) 21.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要拡大(県育成いちご品種)</li> <li>・ 園芸用ハウスの新設、リフォーム、省エネ対策</li> <li>・ 複合環境制御技術の普及による単収増</li> <li>・</li> </ul>	銚子市 旭市 匝瑳市
<b>メロン</b> 〔98ha〕 (現状) 15.0億円 (33年目標) 17.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園芸用ハウスの新設</li> <li>・ 土壌病害対策</li> </ul>	銚子市 旭市
<b>すいか</b> 〔7ha〕 (現状) 0.9億円 (33年目標) 1.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地間連携による販売単価の確保</li> <li>・ 土壌病害対策</li> </ul>	銚子市
<b>野菜8品目計</b> 〔3,664ha〕 (現状) 265.6億円 (33年目標) 310.0億円(116.8%)		

品目名〔面積〕	主な取組	主な産地 主要品目
<b>切り花</b> 〔31ha〕 (現状) 12.4億円 (33年目標) 15.0億円  <b>鉢物</b> 〔26ha〕 (現状) 15.6億円 (33年目標) 16.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花育などの消費宣伝による需要拡大</li> <li>・複合環境制御技術の普及による品質向上及び単収増</li> <li>・園芸用ハウスの新設、リフォーム、省エネ対策</li> </ul>	切り花 旭市  鉢物 旭市
<b>植木</b> 〔470ha〕 (現状) 18.7億円 (33年目標) 20.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植木輸出の促進</li> <li>・国内需要に適合した植木生産振興</li> <li>・ケブカトラカミキリの被害拡大防止</li> </ul>	匝瑳市

## ②【農産】

### 稲作経営の規模拡大と耕畜連携による水田農業の確立

#### 【現状認識】

平成 27 年の米産出額は 69.5 億円で、海匠地域の農業産出額の 11.8%、県米産出額の 12.3%を占め、県内第 4 位となっています。

平成 28 年の水田面積は 7,734ha、水稻作付面積が 6,571ha で水稻作付率が 85.0%と高くなっています。

平成 28 年の水田の基盤整備率は 56.8%で、現在 4 地区で農地の基盤整備が進行中で、基盤整備を契機に生産組織による営農が開始されるなど計画に沿った米生産が進んでいます。

水稻経営では、平成 27 年の一経営体当たり田経営耕地面積は 1.77ha で、5 年前から 0.26ha 増加し、県平均 1.47ha を上回っています。経営規模別では、面積 1 ha 未満の経営体が 42.4%を占め、小規模経営体が多い一方、3 ha 以上層は増加しており、特に 10ha 以上は 5 年前の 1.38 倍の 62 経営体に増加するなど、米価が低迷する中であって、経営規模拡大により対応している状況が見られます。また、32 の集落営農組織(土地利用型)が活動を展開しています。

このように生産規模が拡大傾向にある中、今後も団地化等まとまった農地で規模拡大を進めることで、効率化を図っていく必要があります。

米の需給調整対策では、湿田条件下での水田の有効活用と畜産が盛んな地域の特徴を生かし、耕畜連携の取組による飼料用米と W C S 用稲が旭市と匠瑳市で 755.8ha (H28) 作付されています。

引き続き、需要に応じた米生産を進めるため、飼料用米等を重点作物として推進していく必要がありますが、飼料用米は、現行の「水田活用の直接支払交付金」制度のもと、収量に応じて交付金が交付され、多収であるほど経営的な有利性が大きいことから、今後も多収品種の取組拡大を図る必要があります。

県特産品の落花生は主に畑作の輪作作物として作付され、また、面積が多くはないものの、銚子市ではレトルトの茹で落花生用品種が作付されています。しかし、機械導入による省力化が進まず、生産量や品質が不安定と

海匠地域の水稻、飼料用米等の作付状況(平成28年産)

(1) 水稻(子実用)作付面積、収穫量等

単位: ha, kg, t

区 分	銚子市	旭市	匠瑳市	海匠地域
作付面積	471	3,310	2,790	6,571
10a当収量	560	584	585	582
収穫量	2,640	19,300	16,300	38,240

(2) 飼料用米・W C S 用稲、作付面積

単位: ha

品 目	銚子市	旭市	匠瑳市	海匠地域
飼料用米	—	396.7	300.5	697.2
うち多収品種	—	255.3	200.6	455.9
W C S 用稲	—	49.7	8.9	58.6

なっていることから、安定した生産と機械化による省力栽培技術の確立が必要となっています。

## 【基本方向】

### 1 水田農業及び稲作

米の需給バランスを維持し、稲作経営の安定を図るため、需要を的確に把握し、確実に対応していくとともに、農地中間管理事業を活用したほ場の集積・集約化や高性能機械の導入、ICT化等により生産コストの低減を図るなど、生産体制を整備します。併せて、湿田が多く畜産が盛んな地域の特徴を生かし、飼料用米、WCS用稲等の戦略作物を組み合わせ、重点作物として推進し、水田をフル活用した水田農業経営の確立と耕畜連携の取組拡大を目指します。

また、米価が低迷する中、経営規模拡大等による低コスト生産を進めるとともに、米消費量の減少傾向に対応し、県内外及び国外の消費者や実需者等に対して幅広いファンづくりを進めます。

さらに、近年、生息地・被害が拡大してきているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）について地域ぐるみで防除対策を進めます。

### 2 落花生

栽培技術の機械化・省力化を進めるとともに、落花生を畑作物の輪作体系に位置づけ、落花生及び輪作作物の収量及び品質の向上を推進します。

また、高品質で良食味の落花生の安定生産を進めるとともに、高付加価値化等の取組や消費拡大を進めます。

## 【取組方策】

### 1 早場米産地の競争力強化と低コスト化の推進

#### (1) 早場米産地の競争力強化

本地域の特徴を生かした早場米産地としての競争力を高めるため、県育成早生品種「ふさおとめ」と中生品種「ふさこがね」の需要拡大を図ります。

また、県内はもとより県外及び海外の消費者や実需者等に優先的に選んで買ってもらえるように、環境にやさしく安心・安全な米作りをしている「匠瑳の舞」など地域ブランド米について、関係機関等と連携し積極的なPR活動を行い、ファンづくりを進めます。

#### (2) 生産基盤の整備と低コスト高生産性水田農業経営の推進

低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、水田の大区画化などほ場整備を推進します。また、農地中間管理事業を活用し、担い手や集落営農組織への農地集積、高性能農業機械の導入や乾燥調製施設の整備、省力技術の導入等を支援し、経営規模拡大を推進します。



### (3) 水稻種子生産地の体制強化

米の高品質安定生産のため、採種ほ場の団地化や、周辺農家の病害防除の徹底を図り、海匠地域の水稲種子生産地（1カ所）の体制を強化し、優良種子の安定供給と種子更新を促進します。

## 2 水田を有効活用した食料自給力の強化

### (1) 飼料用米などの新規需要米の生産拡大

米の需給調整と飼料自給力の向上を図るため、畜産が盛んな地域の特徴を生かし、飼料用米、WCS用稲等による水田有効活用の取組を拡大するとともに、多収品種の導入や耕作放棄地の活用など生産コストの低減を推進します。

また、耕種農家と畜産農家等の取引の円滑化を図るため、飼料用米利用者協議会の活動を支援するとともに、飼料用米等のわら利用や水田での堆肥利用等耕畜連携の取組を進めます。さらに、水田の団地化による効率的な取組を推進します。

## 3 落花生の生産振興

### (1) 畑作物輪作体系における落花生省力化生産の推進

「は種作業」や「収穫作業」、「乾燥・調製作業」等へ機械導入を進め省力化を推進するとともに、畑作物の輪作作物として落花生を位置付け、連作障害を回避することで、落花生や野菜等の収量及び品質の向上を推進します。

### (2) 落花生の消費拡大の推進

落花生の需要拡大・消費拡大を図るため、高付加価値化の取組を進めるとともに、栽培体験などの食育やイベント等での落花生知識の啓発などPR活動を推進します。

### 【達成指標】

項目	現状（2017年度）	目標（2021年度）
乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の件数 （累計）※1	—※2	1カ所
飼料用米多収品種の割合	75.2%	80.0%
【再掲】水田の基盤整備率	56.8%	60.1%
水稻種子の更新率	92.5% (2016)	95.0%
麦・大豆・多収品種・WCS用稲等の団地化面積※3	102.9ha	120.0ha

※1：平成30～33年度（4カ年）に新規導入及び機能強化する乾燥調製施設数

※2：第4次方針期間（平成26～29）に乾燥調製を導入及び機能強化した数は、1施設

※3：「飼料用米等拡大支援事業（県単）」における団地化面積

### ③【畜産】

## 県内最大の畜産産地の確立に向けた経営強化と耕畜連携の推進

#### 【現状認識】

大消費地である首都圏に近く、穀物の陸揚げ港である鹿島港に近接する立地条件等から、海匝地域は畜産業が大変盛んです。平成27年の畜産の産出額は406.3億円で、地域の農業産出額の43.6%、県畜産の農業産出額の30.1%を占めており、県内第1位となっています。

平成27年の飼養頭羽数は、豚264.2千頭で県内第1位、肉用牛16.8千頭（平成22年）で県内1位、乳用牛は4.0千頭、鶏も県内トップクラスとなっています。

しかしながら、近年の畜産経営では、飼料価格の高止まりや素牛の高騰など生産コストの増加と高齢化が進み、離農が増加しています。特に酪農においては、農家数の減少が大きく、乳牛飼養頭数や生乳生産量が減少しています。

このため、生産能力の高い家畜への改良や導入と飼養管理技術の向上等により生産性を上げる必要があります。さらに輸入飼料に依存している畜産経営では、生産コストの低減だけでなく、家畜伝染病の侵入リスク回避や堆肥の利用促進を図る上でも、自給飼料の生産拡大が重要となっています。

また、経営強化のため、畜産物の高付加価値化、経営の多角化、畜産物のブランド化やPR活動等による販売促進を進め、所得向上を図る必要があります。

さらに、地下水汚染や臭気等の環境問題対策として、家畜排せつ物の適正処理と耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用促進を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザなど急性悪性家畜伝染病の防疫対策の強化が必要となっています。

海匝地域の家畜飼養数（平成27年）

（頭・千羽）

市名	乳用牛			肉用牛			豚			採卵鶏			ブロイラー		
	飼養 経営体数	頭 数	1経営体 当り頭数	飼養 経営体数	頭 数	1経営体 当り頭数	飼養 経営体数	頭 数	1経営体 当り頭数	飼養 経営体数	成鶏めす 羽数(千羽)	1経営体 当り羽数 (千羽)	出荷 経営体数	出荷羽数	1経営体 当り羽数 (千羽)
銚子市	9	1,160	129	16	X (4,567)	X	9	12,840	1,427	2	X	X	-	-	-
旭市	29	1,694	58	42	X (7,150)	X	57	227,303	3,988	15	1,713	114	3	659	220
匝瑳市	13	1,104	85	15	X (5,074)	X	16	24,053	1,503	12	1,042	87	1	X	X
海匝地域	51	3,958	78	73	X (16,791)	X	82	264,196	3,222	29	X	X	4	X	X
千葉県	651	33,391	51	467	37,283 (36,924)	80	216	602,208	2,788	177	11,894	67	17	2,930	172
海匝割合	7.8%	11.9%		15.6%	- (45.5%)		38.0%	43.9%		16.4%	-		23.5%	-	

2015年農林業センサス。但し、肉用牛の頭数（ ）は、2010農林業センサス

## 【基本方向】

家畜の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、生産能力の高い家畜への改良と導入を進めるとともに、効率的な飼養管理技術の普及を図ります。また、畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携し、地域ぐるみで高収益型の畜産を目指す畜産クラスター協議会を支援し、施設整備や機械導入の取組を推進します。

飼料自給率の向上を図るため、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、水田や耕作放棄地等の有効利用による自給飼料の生産拡大を進めます。また、自給飼料生産において、畜産農家の労働負担の軽減を図るため、飼料生産受託組織（コントラクター）の育成を支援します。

県産畜産物の知名度向上に向けて、県全体でブランド化を進めている県産豚肉の共通名称の「チバザポーク」、県産牛肉の「チバザビーフ」の取組を推進します。また、食肉や牛乳・鶏卵等畜産物の消費拡大とともに、生産者等が行う販路拡大の取組を支援します。

また、環境規制への対応に伴う家畜排せつ物処理機能の向上に必要な機械・施設の導入を支援し、生産した家畜ふん堆肥の利用については、耕畜連携を図り、資源循環型農業の取組を推進し、地域と調和した畜産経営の展開を進めます。

さらに、高病原性鳥インフルエンザなどの急性悪性家畜伝染病の防疫体制を強化するため、家畜保健衛生所を中心に関連団体との防疫作業に係る連携を進めるとともに、農場HACCPの認証取得を支援し、畜産農家の防疫対策を推進します。

## 【取組方策】

### 1 家畜の生産性向上と生産基盤の強化

#### (1) 生乳生産性の向上と経営安定

乳牛の管理技術の改善と優良乳牛を選抜するため、乳牛個々の生産情報を収集・解析する牛群検定事業を推進するとともに、指導体制の強化を図ります。また、乳牛の生産性の向上に向けて、性判別精液や受精卵の活用による優良後継牛の増頭及び暑熱ストレスの軽減など、畜舎の環境改善を推進します。

また、搾乳ロボットや自動給餌機等の機械導入を推進し省力化を図るとともに、酪農ヘルパーの充実・強化に取り組み、労働負担の軽減を推進します。

#### (2) 肉用牛の生産性向上と生産基盤の強化

和牛の生産基盤を強化するため、優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛から受精卵を採取し、酪農家の乳牛に移植する取組により、優良な繁殖和牛を増やします。

また、繁殖和牛を飼育する担い手を確保するため、繁殖和牛専業経営の他、繁殖肥育一貫経営及び酪農経営との複合型経営等を推進します。

さらに、品質の高い牛肉を安定して生産するため、県と関係機関がより重点的に指導するモデル農場を選定し、肥育技術の向上と普及を図ります。

### (3) 肉豚の生産性向上と経営安定

養豚農家における肉豚の生産性を高めるため、県で新たに選抜したボウソウL4を活用した肉豚生産体制を銘柄豚生産団体等と連携して構築します。また、養豚経営の安定化を図るため、肉豚価格の下落時に価格差を補填する所得補償制度を支援します。

### (4) 鶏卵の生産性向上と経営安定

鶏卵生産の安定化を図るため、生産者団体等と連携し研修会等を開催します。

## 2 飼料自給力の強化

### (1) 水田や耕作放棄地等の有効利用による自給飼料生産拡大

水田や耕作放棄地等の有効利用により自給飼料生産を進めるため、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米やWC S用稲等の飼料作物を増産し、自給飼料利用農家の拡大を推進します。

### (2) 飼料作物の高収量、低コストによる生産拡大

自給飼料の生産性の向上を図るため、飼料用米等の多収品種の導入やトウモロコシ等の二期作・二毛作を推進します。

### (3) 飼料生産コントラクターの育成及びTMRセンターの設置推進

飼料生産部門の作業を請け負う飼料生産コントラクターの育成や活動を支援するとともに、飼料の調製作業を請け負うTMRセンターを設置し、飼料の安定供給と低コスト化を図ります。

### (4) 低利用飼料資源等の有効活用

飼料自給率の向上と資源の有効活用を図るため、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、飼料として利用率の低い稲わらの有効利用を促進します。また、食品残さ飼料であるエコフィードについては、関係機関と連携し、利用の拡大を図ります。

## 3 畜産クラスターを活用した高収益型畜産経営の確立

### (1) 畜産クラスターの更なる構築

新規に畜産クラスターの設立を目指す地域については、農業事務所も構成員に加わり、畜産クラスター計画の策定など設立に向けた支援を実施します。

### (2) 畜産クラスターの取組強化

既存の畜産クラスターについては、関連事業の積極的な導入や計画に掲げている目標の進捗管理により、高収益型畜産の実現に向けた取組を推進します。

### (3) 施設整備の推進

畜産クラスター協議会を支援し、施設整備による飼養頭数の拡大や機械導入による作業の効率化を図ります。

## 4 畜産物の販売促進

### (1) 県産豚肉・県産牛肉の販売力強化

「チバザポーク」「チバザビーフ」のブランドの浸透を図り、食肉の販売拡大につながるよう各生産者組織の連携強化とPR活動等を支援します。

### (2) 畜産物の消費拡大

各市で開催される産業まつり等イベントの機会を利用して、地元産の畜産物の認知度向上と消費拡大に向けて、生産団体等と連携しPR活動を推進します。



### (3) 新たな販売拡大の取組支援

畜産物を利用した加工品等の開発などの高付加価値化及び直売所・直営店舗等の6次産業化の取組を支援するとともに、輸出等の新たな販路拡大に取り組む生産者、生産者団体の活動を支援します。

「チバザポーク」「チバザビーフ」のロゴマーク

## 5 家畜排せつ物の適正管理と有効利用

### (1) 家畜排せつ物の適正管理

排水規制の強化に対応し、また、周辺環境に配慮した臭気の低減対策のため、既存の家畜排せつ物処理施設の機能向上や施設整備を支援します。

### (2) 堆肥流通の推進

家畜ふん堆肥の水田等への施用など新しい需要先の確保と利用拡大を図るため、堆肥散布機械等の導入支援や利用者ニーズに沿った堆肥づくりを進めるとともに、堆肥ネットワークの活用促進により、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

## 6 家畜衛生対策の強化

### (1) 急性悪性家畜伝染病発生時の防疫体制強化

急性悪性家畜伝染病発生に備え、防疫作業が円滑に実施できるよう、関連団体等との防疫作業に関する連携を進めるとともに、防疫演習により関係機関との防疫体制を強化します。

### (2) 急性悪性家畜伝染病に対する危機管理体制の強化

畜産農家への飼養衛生管理基準の周知や巡回指導を実施し、急性悪性家畜伝染病に対する危機管理体制の徹底を図ります。

### (3) 慢性疾病の低減と飼養衛生管理の向上

農場HACCPの認証取得を推進することにより飼養衛生管理の向上を図り、慢性疾病の低減を進めます。

### 【達成指標】

項 目	現状 (2016年度)	目標 (2021年度)
飼料生産コントラクター数	9	11
成果目標を達成した畜産クラスター協議会数 <sup>※1</sup>	0	5
農場HACCP認証農場数	7件	23件
畜産講習会、共進会等開催回数 <sup>※2</sup>	6回 (2017)	6回
堆肥ネットワーク登録数及び分析更新数	(登録) 71件 (更新) 5件 (2017)	(登録) 76件 (更新) 12件

※1：畜産クラスター計画の成果目標を達成した協議会数

※2：海匠地域畜産振興協議会が主催及び共催する講習会、共進会等の開催回数

### 【畜種別 主な取組】

畜 種	主な取組
<b>乳 牛</b> (H26・27 平均) 33.5億円 (33年目標) 34.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛群検定による生産性向上</li> <li>・後継牛の安定確保</li> <li>・畜産クラスターによる収益性の向上</li> <li>・自給粗飼料生産支援</li> </ul>
<b>肉用牛</b> (H26・27 平均) 28.1億円 (33年目標) 31.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛素牛の増頭</li> <li>・畜産クラスターによる収益性の向上</li> <li>・肥育技術支援</li> <li>・自給粗飼料生産支援</li> </ul>
<b>養 豚</b> (H26・27 平均) 212.5億円 (33年目標) 225.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスターによる収益性の向上</li> <li>・飼料用米の利用推進</li> <li>・県育成豚「ボウソウル4」の普及促進</li> </ul>
<b>養 鶏</b> (H26・27 平均) 113.8億円 (33年目標) 120.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスターによる収益性の向上</li> <li>・飼料用米の利用推進</li> </ul>
<b>畜産計</b> (H26・27 平均) 387.9億円 (33年目標) 410.0億円 (105.7%)	

#### ④【森林・林業】

### 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進と災害に強い森林づくりの推進

#### 【現状認識】

平成28年度の森林面積は4,212ha、林野率は13.3%で、県平均の林野率30.5%を下回っています。このうち人工林の面積は1,104haで、その割合は26.2%となっており、県平均の39.0%を下回っています。

海匠地域の森林面積等(平成28年度)

項目	森林面積	うち人工林		林野率
		面積	割合	
海匠地域	4,212ha	1,104ha	26.2%	13.3%
県平均			39.0%	30.5%

地域の森林資源は、多くの人工林が本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用しながら森林整備を進めることが重要な課題となっています。

一方で、森林所有者の高齢化や相続による世代交代に加え、所有者の特定が困難な森林が増え、将来管理が困難となる森林が増加することが懸念されています。今後は市と連携しながら森林の適正な管理を推進し、森林資源の循環利用による森林の多面的機能の発揮を図ることが一層重要となります。

また、海岸県有保安林については、津波被害を受けた九十九里地区において津波を防ぐための砂丘造成を完了しましたが、松くい虫被害などにより疎林化した松林が広範囲に及んでいるため、引き続き森林整備を推進することが重要となっています。

#### 【基本方向】

##### 1 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進

森林の有する多面的機能を高度に発揮できるよう、適正な森林整備を促進するとともに、主伐後の再生林を推進します。また、林業再生に向けて、木材の搬出等作業の抵コスト化と利用拡大を進めます。

##### 2 災害に強い森林づくり

安心して暮らせる県土づくりを進めるため、防災機能を高度に発揮できる適切な森林整備を行うとともに、海岸における津波被害の軽減に向けて、自然災害に強い森林づくりを進めます。

##### 3 多様な人々の参画による森林整備活動

必要な森林整備が不十分で、里山などの森林の荒廃が進んでいることから、多様な人々の参画による森林整備活動を促進します。

#### 4 環境に配慮した健全な森林の保全

地球温暖化防止のため、間伐等の推進により、森林の二酸化炭素吸収能力の向上に取り組めます。また、森林病虫害対策を実施するとともに、林地開発行為の適正な推進により、健全な森林の保全を図ります。

##### 【取組方策】

#### 1 森林資源の循環利用による森林機能の維持増進

##### (1) 計画かつ効率的な森林整備の推進

間伐を中心とする計画的な森林整備を行う林業事業者や森林所有者に対して、技術支援や情報提供を行うとともに、森林経営計画による管理が困難な森林については、市と連携した新たな森林整備の取組を推進し、森林整備を促進します。また、林業の生産性の向上を図るため、作業路の整備や地域に適合した簡易な集材・搬出方法の普及を進めます。

#### 2 災害に強い森林づくりの推進

##### (1) 森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防止

林地の崩壊や土砂の流出による災害の発生を防止するため、山地治山対策を推進します。また、土砂の流出の防備など保安林が有している公益的機能を高度に発揮できるよう、適切な森林整備を実施します。

##### (2) 海岸を中心とした保安林の整備・管理

津波被害を軽減し、飛砂や潮害などによる災害から県民の生活を守るため、病虫害に強い抵抗力を持つクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の再生・整備を行います。

#### 3 多様な人々の参画による森林整備活動の促進と森林の利用

##### (1) 森林整備活動の促進

地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備を促進し、里山の保全や津波被害を受けた海岸県有保安林の再生を図ります。

##### (2) 森林の活用

児童生徒等への森林・林業教育の推進を図るため、県が認定した「教育の森」について、里山活動団体や教育機関と連携して利用を促進します。

#### 4 環境に配慮した健全な森林の保全

##### (1) 森林吸収源対策としての間伐等の推進

二酸化炭素の森林吸収量の確保に向けて、間伐を推進します。  
また、主伐後の確実な再生林を促進します。



## (2) 森林病害虫の防除と被害林の再生

サンブスギ非赤枯性溝腐病被害跡地における森林再生やスギカミキリ被害対策を推進します。

また、海岸県有保安林など病害虫等による被害を受けた森林の早期再生を図るため、病害虫に対して抵抗性のある優良種苗の生産・確保を行い、苗木供給量の確保に努めます。

## (3) 放置竹林の拡大防止

隣接する人工林に拡大・侵入し、森林の有する多面的機能に影響を与えるとともに、イノシシ等の鳥獣害を誘発する一因となることから、竹林拡大防止のための伐採を推進します。

## (4) 林地開発行為の適正化

森林の有する公益的機能の維持を図るため、開発行為における確実な緑化の実施など林地開発行為の適正な履行を確保します。

### 【達成指標】

項 目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
森林整備面積	57.2ha	99.0ha
海岸県有保安林の整備面積 (累計)	37.9ha	46.0ha

## ⑤【担い手の確保・育成】

### 地域農業を支える多様で経営感覚に優れた担い手の育成

#### 【現状認識】

平成 27 年の農業従事者数は 12,689 人、うち普段仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は 8,773 人でそれぞれ 5 年前の 79.6%と 86.1%に減少しています。基幹的農業従事者のうち 65 歳以上割合は 46.7%で、5 年間で 7.0 ポイント増加するなど高齢化が進んでいます。一方、49 歳以下の基幹的農業従事者数の割合は 19.5%で県平均の 11.5%を 8 ポイント上回り、県内では最も高い割合の地域となっています。

海匠地域の農業従事者数

年	項目	銚子市	旭市	匝瑳市	海匠地域
2015 (H27)	農業従事者(人) [販売農家]	2,812	6,108	3,769	12,689
	基幹的農業従事者(人) [販売農家]	2,453	4,375	1,945	8,773
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(%)	37.6	47.3	56.8	46.7
2010 (H22)	農業従事者(人) [販売農家]	3,325	7,305	5,315	15,945
	基幹的農業従事者(人) [販売農家]	2,695	5,077	2,422	10,194
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(%)	32.0	39.5	48.6	39.7
比較 2015 /2010	農業従事者(人) [販売農家]	84.6%	83.6%	70.9%	79.6%
	基幹的農業従事者(人) [販売農家]	91.0%	86.2%	80.3%	86.1%
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合【差】	5.6%	7.8%	8.2%	7.0%

年齢別基幹的農業従事者数と構成割合(販売農家)

2015年農林業センサス

年齢(歳)	15～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85 以上	計	
海 匠	人数	248	226	340	435	461	692	942	1,332	1,419	1,044	947	520	167	8,773
	割合	2.8%	2.6%	3.9%	5.0%	5.3%	7.9%	10.7%	15.2%	16.2%	11.9%	10.8%	5.9%	1.9%	
		19.5%				33.8%				46.7%					
千葉県	割合	1.5%	1.6%	2.3%	2.9%	3.3%	4.9%	7.6%	14.3%	17.9%	15.3%	14.4%	9.5%	4.6%	
			11.5%				26.8%				61.7%				

農業者の高齢化や農家の減少が進む中、過去 10 年(平成 19 年～28 年)の新規就農者は 289 名で、うち新規学卒就農者が 47%、帰農者(Uターン青年)が 50%で、農家出身でない新規参入者が 3%となっています。新規参入者にとっては、農地の確保や就農後の収入安定などが課題となっていますが、平成 24 年度から始まった青年就農給付金事業(29 年度から農業次世代人材投資事業)により参入が促進されています。

地域農業や集落機能を維持していくための一つの方策である集落営農組織は 71 組織あり、集落営農の取組が進められています。

また、女性起業家の経営体は 35 経営体あり、加工品等の開発による農家所得の向上が進んでいますが、販路拡大と担い手の育成が課題となっています。女性団体等においては、農業・農村男女共同参画の推進や農村文化の伝承などにおいて、女性の主体的な社会参画を目指した活動が進んでいます。

さらに、農業従事者が減少する中、農地中間管理機構や市町村段階の農地利用集積円滑化団体による担い手への農地集積が進んでおり、海匠地域の集積率は42.2%と県平均の21.3%を大きく上回っています。

今後も将来の地域農業や集落を担う担い手の確保・育成が急務であり、担い手の経営基盤の強化を加速する必要があります。

## 【基本方向】

県立農業大学校や農業高校等と連携して、地域を担う農業後継者の確保・育成を推進するとともに、市や関係団体等と連携し、就農相談から技術習得、農地の確保や就農定着までの一連の支援により、新規就農者の円滑な定着を推進します。

産地や地域を牽引する経営感覚に優れた経営体を育成するため、収益力向上等の経営改善に取り組む農業者を支援し、必要な技術、雇用、機械導入等の経営基盤の充実、法人化や経営継承の円滑化などを支援します。

担い手の減少と高齢化が進む農村集落では、集落機能の低下とともに、生産力の低下や農地の持つ多面的機能の低下が危惧されることから、地域ぐるみで行う集落機能の維持・保全活動と組織で営農活動を行う集落営農組織の設立と育成を進めます。

また、女性の経営参画及び社会参画を推進し、女性の担い手を育成します。

さらに、担い手が効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう農地中間管理機構等との連携のもと、「人・農地プラン」に基づき担い手への農地の利用集積を促進します。また、基盤整備実施地区においては、事業を契機に地区内農家の合意形成を図り担い手への農地の利用集積を推進します。

また、農業生産の基礎資源である優良農地を確保するとともに、農業及び農業以外の目的のための土地利用関係を調整して農地の合理的利用を推進します。

加えて、農作業事故を防止するため、農作業の安全に関する研修・講習会等の参加を推進するとともに、農作業安全に関する普及、指導等、安全意識の啓発を進めます。

## 【取組方策】

### 1 農業の新たな担い手の確保・育成

#### (1) 農家後継者や新規就農希望者の就農・定着支援

県立農業大学校や農業高校等と連携し、農家後継者や農業に関心のある若者等に対し、啓発活動を行うとともに、就農希望者への柔軟な就農相談対応をはじめ、農業施策に係る情報、農業法人の雇用情報等の提供、農業の技術習得や農地の確保、就農支援策や制度資金、各種補助事業の活用など、就農に向けての支援を行います。

また、就農前後の農業次世代人材投資事業の活用や雇用就農者に対する研修支援、就農後の農業経営体育成セミナー等により、新規就農者が確実に定着し農業者として早期に自立できるよう支援します。

## (2) 企業等の農業参入支援

地域の担い手の一形態として期待できる企業等の農業参入を促進するため、関係機関と連携し、地域農業の維持・発展につながる地域に根ざした法人組織の設立や活動を支援します。

## 2 地域農業を牽引するアグリトップランナー等企業的経営体の育成

### (1) 企業的経営体の育成

企業的経営体の育成に向けた、信用力の強化や経営管理能力の向上等、経営体質強化となる法人化を推進するとともに、所得向上を目指す農業者に対しては、経営の多角化や規模拡大等の経営改善の取組とこれに必要な機械設備の整備等を支援します。

また、雇用労働力の活用等による経営発展を支援するとともに、経営合理化や労力補完につながる農作業受委託の取組を推進するため、コントラクター組織の設立や機械施設の整備等を支援します。

### (2) 担い手の経営発展支援と生産組織の活性化支援

青年農業者や認定農業者等に対し、それぞれの経営課題に応じた段階的、体系的な支援を行うとともに、農業士・指導農業士等の組織活動の支援及びJ A等の生産部会や農業法人等、多様な生産組織への活動支援を通じて、経営感覚に優れた担い手の育成や多様なニーズに対応出来る産地育成を推進します。

また、女性農業者の組織活動の活性化やリーダーの育成、女性起業活動等の組織的な展開などを支援し、女性農業者の経営参画・社会参画を推進します。

併せて、平成31年から国の新たな制度としてスタートする収入保険について、農業共済組合等関係機関と連携の上、制度の普及、定着を支援し、農業経営の安定を図ります。

## 3 地域農業を支える集落組織の育成・整備

### (1) 集落営農の推進

集落における集落機能の維持や環境保全活動の取組を支援するとともに、機械施設等の共同利用や農地利用調整等の合意形成が進む集落に対し、集落営農組織の設立及び育成を重点的に推進します。

### (2) 高齢者や小規模農家の活動支援

高齢者・女性や小規模農家がいきいきと農業生産に取り組めるよう直売所活動や集落営農組織の活動等と連携した取組を支援します。

## 4 農地の効率的利用等の促進

### (1) 農地利用集積の促進

農地中間管理機構を中心として関係団体が連携し「人・農地プラン」を実現するため、国交付金制度を活用して農地の利用調整を図り、地域の中心的経営体への農地利用集積を促進します。

## (2) 基盤整備事業地区における担い手への農地集積

農業生産効率の向上を図り、担い手が効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう基盤整備事業地区における農家の合意形成を進め農地利用集積を促進します。

## (3) 優良農地の確保と農地の有効利用

優良農地の確保と農地の合理的利用を図るため、農地の農業及び農業以外の土地利用関係を調整する市農業振興地域整備計画の管理・見直しを適正に進めるとともに、農地利用最適化推進委員などと連携して、農地の有効利用に努めます。

## 5 農作業安全

### (1) 研修会への参加促進や啓発活動の実施

農作業事故を防止するため、新規就農者等をはじめ担い手が農業機械の基本操作、点検整備や安全知識に習熟できるよう、県立農業大学校で行うトラクター基本研修などの各種研修の受講を推進します。また、安全意識を高めるため、農作業事故ゼロ推進研修会の参加促進や「農作業安全月間」などでの啓発活動を実施します。

### 【達成指標】

項 目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
新規就農者数 (累計) ※1	—※2	160名
農業次世代人材投資事業給付者数 (経営開始型、累計) ※3	—※4	30名
女性起業家数 (グループを含む)	35経営体	40経営体
集落営農組織数	73組織	80組織
担い手の経営耕地面積が農用地面積に占める割合	42.2% (2016)	60.0%※5

※1：平成30～33年度（4カ年）の新規就農者数

※2：第4次方針期間（平成26～29）の新規就農者数は、143名

※3：平成30～33年度（4カ年）に農業次世代人材投資事業（経営開始型）の給付を受ける延べ人数

※4：第4次方針期間（平成26～29）の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）（経営開始型）の給付者数（延べ累計）は、42名

※5：平成35年度の海匠地域の目標67.9%（県全体の目標51.0%）

## ⑥【販売促進・輸出拡大】

### 全国に誇れる豊富な農産物の販売促進と輸出の拡大

#### 【現状認識】

海匝地域は、だいこん、キャベツ、トマト、きゅうりなど全国有数の野菜の生産や畜産産業が盛んで首都圏等への食料供給を担う「食の宝庫」となっています。しかしながら、近年は国内外の産地間競争が激しさを増す中、農産物の有利販売のためには、これまで以上に地元農産物を消費者等に広くPRするとともに、食育や都市住民との交流などの取組を促進し、農産物や農業への良き理解者を増やしていく必要があります。

また、市場流通では、需要の大型化や多様化が進む中、実需者ニーズに応えられる生産体制の構築が求められており、卸売業者と連携して販売力を強化する必要があります。近年は特に、加工・業務用野菜には、安定した需要があることから、安定供給に向けた取組が必要です。

さらに、新たな販路開拓、地域特産品のブランド化や6次産業化による新商品の開発などにより販路拡大を図り、競合産地に遅れをとらない取組が重要です。しかし、現在、6次産業化の取組事例は少なく、一層の促進が必要です。

#### 海匝地域の農産物を紹介・PRするパンフレット

**主な農畜産物紹介**

**ちばエコ農産物**  
「ちばエコ農産物」とは、千葉県が農業や化学肥料を通常の半分以下で栽培した農産物として栽培した無農薬農産物です。

**かぶ**  
全国トップクラスの品質  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (12～7月付主)

**きゅうり**  
匝瑺市は国内最大産地  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (5～11月付主)

**あさびー**  
都市イメージアップキャラクター

**トマト**  
匝瑺市は国内最大産地  
○主産地 匝瑺市 鏡子市  
○出荷時期 11～6月 (12～5月付主)

**キャベツ**  
鏡子市は打合キャベツとして全国的に有名  
○主産地 鏡子市 匝瑺市  
○出荷時期 11～6月 (11～5月付主)

**あびいちゃん**  
きゅうりのあびいちゃんキャラクターです。よろしくね！

**ちよーびー**  
きゅうりの卵キャラクターだよ、よろしくね。

**稲**  
県内初産の米作体験  
○主産地 匝瑺市 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (8下旬～10月付主)

**ちよーびー**  
鏡子市はアスパラ、結球キャベツ  
○主産地 鏡子市 匝瑺市  
○出荷時期 8～6月 10～11月 (6～7月付主)

**トマト**  
県内最大産地  
○主産地 匝瑺市 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (10～6月付主)

**海匝の畜産**  
●鶏 261,000頭  
●乳用牛 5,000頭  
●肉用牛 17,000頭  
※100%飼料自給率

**ちばみー**  
JAちばみどりマスコットキャラクター

**なす**  
ナガイモに比べ味が強く、風味がよい  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年

**しいたけ**  
早く栽培しつづける代表  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 5～11月 (8～10月付主)

**かぼちゃ**  
ハウス、露地栽培で年間出荷  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 6～3月 (7～12月付主)

**きゅうり**  
匝瑺市は国内最大産地  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 4～10月

**いんげん**  
全国有数の産地  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (11～4月付主)

**豚肉**  
全国有数の産地  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年

**ハエビ**  
匝瑺市は全国一の生産地  
○主産地 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (10～7月付主)

**きくらげ**  
匝瑺市は全国第3位の産地  
○主産地 匝瑺市 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (11～5月付主)

**マツタケ**  
匝瑺市は全国的産地、島はホワイト  
○主産地 匝瑺市 匝瑺市  
○出荷時期 通年 (10～6月付主)

1 JAちばみどり匝瑺市農 2 匝上かあちゃん市 10 匝瑺市農業協同会 日産都市組合  
3 JAちばみどり女性部 4 匝瑺市まわり農園 11 ぶれあいハーブ八日市場  
5 鏡子市産地西村 6 道の駅 専農あさひ 12 ちよーびー 13 そらぎ観光物産センター 道の駅 農産/あさひと市場 (八日市場産地次組合)  
7 JAちばみどりみどりの大地! イオンモール鏡子内 8 農産物販売所あさひんしん村 9 よっぺえ 14 JAちばみどりせつぎ産地台農協  
\*比喩は京山町

## 【基本方向】

直売所や農業体験施設等を活用して地元農産物の鮮度や品質の良さ等を積極的にPRするとともに、地域の農産物を優先的に購入してもらえよう都市との交流や食育の取組を支援します。また、県民フェアや各市の産業まつりとの連携など、多様な企画により更なる海産農産物のファンづくりを推進します。

同時に産地の販売力強化を図るため、卸売業者と連携し出荷団体等が行うPR活動を支援するとともに、産地の出荷体制や出荷拠点となる出荷施設の機能強化など施設の充実を支援し、新鮮で高品質な農産物の供給による更なる信頼性確保を図ります。また、加工・業務用など多様な需要へ対応した取組を進め、流通体制の強化・販路拡大を目指します。

農産物の輸出拡大に向けて、海外実需者と産地とのマッチングを図りながら、関係機関と連携して輸出に取り組む生産者・団体の活動を支援します。特に、輸出実績のある植木では、新たな国への輸出拡大を目指し、海外市場調査等に基づく新品種育成等の商品開発を支援し、更なる輸出促進を図ります。

さらに、地域活性化につながる農産物のブランド化の取組や商談会等を活用した販路拡大の取組を支援するとともに、木造住宅や公共建築物等における地域木材の利用を促進します。

また、6次産業化の取組を拡大していくため、農業者のニーズに柔軟に対応し、必要な知識とノウハウの習得や加工品開発に向けた技術的支援を行うなど地域資源を活用した6次産業化の推進と人材育成を推進します。

## 【取組方策】

### 1 都市との交流と食育の推進

#### (1) 都市と農村との交流の活性化

農村や農産物の魅力を都市住民にPRするため、直売所や農業体験施設等の利用拡大を促すとともに、交流拠点における魅力やおもてなし力の向上を図るなど、農村と都市住民との交流活動の促進を図ります。また、広報媒体の活用等により、積極的かつ効率的な地域情報の発信に努めます。

#### (2) ちばの食育を進める環境づくり

食への理解を深めと食生活の向上を図るため、ちば食育ボランティア、ちば食育サポート企業、農業、教育、健康福祉等の関係機関等の連携と協力のもと、食育活動を推進します。また、学校給食で地場農産物の魅力紹介や地産地消の推進のほか、学校教育での栽培体験学習等を通じ子供たちの農業への親密感と理解の醸成などに努めるとともに、地域により根ざした食育を推進するため、市食育推進計画に基づく食育の取組を支援します。

### (3) 地域の農業や食に触れる機会の拡大

直売所や農業体験施設等の利用拡大、都市農村交流の促進及びちば食育ボランティア等の食育活動を通して、地場産物の魅力や地産地消の良さ、地域の食文化や食と農のつながりなど農業理解の促進を図ります。

### (4) 海匠農産物のファンづくりの推進

県民フェアや各市の産業まつり、また、関係機関や団体等が実施する観光イベント等と連携して農産物の多様なPRを展開し、地域の農産物を優先的に購入してもらえよう、海匠農産物のファンづくりを推進します。

## 2 流通体制の強化・販路拡大

### (1) 卸売・仲卸業者と連携した市場販売力の強化

市場販売力を高めるため、出荷団体等が主体的に実施する卸売・仲卸業者への販促活動や卸売・中卸業者と連携して行う実需者等への販路開拓の取組を支援します。また、地産地消の流通拠点となる卸売市場の活性化を支援します。

### (2) 野菜産地の流通体制の強化

大口需要に対応し新鮮で高品質な野菜を安定供給するため、既存集出荷施設の再整備、集出荷施設の高度化・大型化による機能向上や出荷規格の統一など、出荷体制の強化に向けた取組を支援します。

### (3) 中食・外食産業等の需要拡大に対応した取組

中食・外食産業等の需要に応えられる加工・業務用野菜の生産に取り組む産地の育成と実需者とのマッチングを支援し、野菜の利用拡大を図ります。

## 3 新たな販路開拓を目指す輸出の促進

### (1) 輸出促進ガイドライン等による推進

効果的な海外市場開拓を図るため、県が策定した「輸出促進ガイドライン」及び「輸出の手引き」を活用し、各国における日本産食品の市場動向を踏まえ、ターゲットとする国・品目を検討します。

### (2) 輸出に取組む生産者・団体の育成支援

海匠地域の農産物の認知度向上を図り海外実需者と産地のマッチングを推進するため、生産者の相談窓口を設けるとともに、海外の食品見本市や海外バイヤーとの商談会への参加など生産者団体等が行う販路開拓の取組を支援します。

特に、植木の輸出では、海外の展示商談会への出展と市場調査により、新品種育成等の商品開発を行いながら更なる輸出促進を支援します。

## 4 売れるものづくりへの多様な支援

### (1) 地域活性化につながる多様なブランド化の推進

消費者ニーズを的確に把握し、需要に応じた売れるものづくりを推進するため、地域における農産物のブランド化への取組を支援します。



また、食肉では、知名度向上を図るため、県産食肉の共通名称である「チバザポーク」、「チバザビーフ」のブランド化を進め、更なる販売促進を支援します。

## **(2) 商談会等を活用した販路拡大**

農産物やその加工品の新たな販路を開拓するため、民間商談会への出展支援や県域での商材カタログの作成、マスメディアを活用した販促活動等を支援します。

## **(3) 木材資源の利用促進**

地域木材の需要拡大を図るため、木造住宅や公共建築物等における地域木材の利用を促進します。また東京オリンピック・パラリンピックを契機に木材の特徴と木材利用の意義<sup>\*</sup>を地域内外にPRします。

<sup>\*</sup>木材は、柔らかく温かみのある感触を有し、室内の湿度変化を緩和させ、快適性を高める等の優れた性質を備えている。

# **5 地域資源を活用した6次産業化の推進と人材育成**

## **(1) 6次産業化に取り組む農業者の育成と経営段階に応じた支援**

「千葉県6次産業化サポートセンター」と連携し、農業者等が経営段階に応じて6次産業化に取り組めるよう専門家による高度なアドバイスを行うとともに、加工品の開発に取り組む農業者等への技術指導のほか、「六次産業化・地産地消法」に基づく認定に向けた取組や補助事業の活用による機械・施設等の整備を支援します。

また、地域資源を活用した6次産業化の取組について、幅広く管内農業者等に周知し、農業者の所得向上や雇用創出による地域の活性化を推進します。

## **(2) 地域資源を活用した商品開発・販路開拓の推進**

農産物など地域資源を活用した商品開発、販路開拓など売れるものづくりへの多様な支援を行うとともに、直売所や農業体験施設等での販売を通じた地域の活性化を推進します。

## **(3) 様々な業種と連携した6次産業化や農商工連携の推進**

商談会を活用した多様な販売チャンネルの開拓を促すとともに、(公財)千葉県産業振興センター等との協力のもと、食品の流通加工業者をはじめ様々な業種との連携を促進し、農商工連携や医食農連携の取組を支援します。

また、6次産業化の取組の規模拡大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドの活用を支援します。

【達成指標】

項 目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
販促活動実施回数 <sup>※1</sup>	4回	6回
ちば食育ボランティアの活動回数 (延べ)	165回/年	200回/年
野菜指定産地(指定団体)における加工・業務向け出荷量	5,537トン (2016)	5,800トン
地域ブランド化及び品質向上対策事業等を活用したブランド化の取組件数 (延べ累計) <sup>※2</sup>	4件 <sup>※3</sup>	6件
六次産業化法の認定件数	1件	3件
輸出促進事業に取り組む延べ団体数(累計) <sup>※4</sup>	5団体 <sup>※5</sup>	6団体

※1：関係機関との連携の上、海匠農業事務所及び海匠地域農林業振興協議会が実施する販売促進活動の実施回数

※2：平成30～33年度（4カ年）で「千葉県地域ブランド化推進事業（県単）」、「ちばの農林水産物品質向上推進事業（県単）」等を活用した農産物のブランド化の取組の延べ件数

※3：第4次方針期間（平成26～29年度）に「千葉県地域ブランド化推進事業（県単）」、「ちばの農林水産物品質向上推進事業（県単）」を活用した農産物のブランド化の取組の延べ件数

※4：平成30～33年度（4カ年）で「千葉の農林水産物輸出促進事業（県単）」に取り組む団体の延べ数

※5：第4次方針期間（平成26～29年度）に「千葉の農林水産物輸出促進事業（県単）」に取り組んだ団体の延べ数

## ⑦【生産基盤の強化・充実】

### 生産性の向上や産地間競争の強化に向けた生産基盤 及び災害に強い農山村の整備

#### 【現状認識】

海匠地域の平成 29 年度現在の基盤整備率は水田 56.8%、畑 40.8%で、現在 4 地区 (566ha) ではほ場整備事業を実施中です。今後も農業の生産性の向上や農業競争力の強化を図っていくため、ほ場の大区画化や用排水の整備を計画的に進めていく必要があります。

海匠地域の基盤整備率（平成29年度）

項目	銚子市	旭市	匝瑳市	海匠地域
基盤整備率 (%)	22.2	61.3	35.0	50.6
田 (%)	22.1	79.4	29.7	56.8
畑 (%)	22.3	32.0	47.0	40.8

農地へのかんがい用水については、昭和 45 年から平成 4 年にかけて国営大利根用水事業で築造された大利根用水が、干潟耕地と九十九里海岸平野の水田地帯を潤しています。また、東総台地部の畑及び水田地帯と利根川沿い東庄町等の水田地帯へは水資源機構営事業により築造された東総用水により用水を供給しています。この他に 30 カ所程のため池も造られ、これらに用水を依存しています。

排水については、かんがい用水と同時に昭和 45 年からの国営大利根用水事業により、大布川、新堀川等の主要一般河川が改修整備されました。また、海岸付近の主要河川には昭和 50 年代に湛水被害を軽減するため、県営湛水防除事業により 5 カ所の排水機場が整備されています。

しかし、これらのかんがい用水施設や排水施設については、築造から 30 年以上経過しており、十分な機能と安全性を確保できるよう長寿命化対策の必要性が増しています。

流通の合理化と農村環境の整備を目的とした農道の整備については、広域農道東総地区や一般農道、ほ場整備事業等により整備されてきました。しかし、銚子市、旭市、東庄町にまたがる台地上の畑地帯は、谷津田で形成される谷に分断され、農産物の流通改善が課題となっていることから、広域農道東総台地地区の整備が進められており、早期に全線の共用開始が求められています。(既に一部が共用開始されています。)

#### 【基本方向】

##### 1 基盤整備を契機とした農業競争力の強化

基盤整備事業により、農地の大区画化・汎用化を推進するとともに、農地中間管理機構と連携し担い手への農地集積・集約化を図り、農産物の生産性向上と効率的な営農展開を進めます。

## 2 農業水利施設の長寿命化の推進

農業水利施設の劣化状況を把握するための機能診断を実施し、施設の機能を保全する計画を立てた上で、計画的な補修及び更新を行うことにより、安定して農業用水を供給し、食料の安定生産を図ります。

## 3 災害に強い農村環境の整備

災害に強い農業農村を構築するため、ため池については一斉点検による老朽化の把握や、耐震性点検調査を実施し、計画的な整備を進めます。

また、立地条件（地盤沈下）や社会条件（開発）等の変化により、排水機能が低下した区域の排水対策を進めます。

## 4 道路網整備の推進

東総台地の主要路は道路幅も狭い上カーブも多く、渋滞の発生も頻繁であり、農水産物の流通や生活環境に悪影響が生じています。

そこで、生産流通体系を確立し、高生産性農業の展開と併せて農村生活環境の整備を図っていくため、道路網の整備を進めます。

### 【取組方策】

#### 1 ほ場整備の推進と担い手への農地集積

低コストで生産性の高い農業を実現するため、水田の大区画化や畑利用が可能となる暗渠排水の整備などのほ場整備を推進します。併せて、基盤整備未実施地区の整備や地域の実情に応じた再整備を目指し、事業を推進します。

また、農地中間管理機構と連携した、農地耕作条件改善事業等の活用により、地域の中心となる担い手への農地集積を進めます。

#### 2 農業水利施設の長寿命化対策の推進

##### (1) 農業水利施設の機能診断の実施

地域農業への影響が大きな受益100ヘクタール以上の基幹的な農業水利施設のうち、整備が必要な施設については、詳細な機能診断を実施して老朽化状況を把握した上で、計画的な補修や更新整備を行うための保全計画を策定します。

##### (2) 長寿命化対策工事の実施

策定された保全計画に基づき、計画的に対策工事を実施します。適切な補修及び更新を行うことにより、安定して農業用水を供給し、食料の安定生産を図ります。

### 3 農村における防災・減災対策の推進

#### (1) 耐震点検調査

地震時における安全性を確保するため、農業用のため池などの耐震性の点検調査を行い、調査結果に基づいて適切な対策工事を計画的に実施します。

#### (2) 排水対策等の強化

地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化に伴う排水量の増大に対応できるよう、排水機場や排水路などの機能の強化を図ります。

また、ため池については老朽化などの状況を把握した上で、地震等の災害に強いため池の整備を進めます。

### 4 道路整備の実施

広域農道東総台地地区の分断箇所について、道路整備を実施し、早期に全線開通・供用開始を目指します。併せて、ほ場整備事業により、各地区の農道整備を進めます。

#### 【達成指標】

項 目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
水田の基盤整備率	56.8%	60.1%
大区画ほ場整備面積 (1ha以上)	918ha	1,018ha
基幹水利施設の機能診断及び保全計画の策定数	6施設	7施設
長寿命化対策事業の実施状況	5施設	6施設

## ⑧【食の安全・安心の確保】

消費者に信頼される環境にやさしく、安全・安心な農産物生産

### 【現状認識】

農業の持続的発展を図るためには、生産性との調和に留意しつつ、化学肥料、化学合成農薬の使用等による環境負荷を軽減し、消費者の求める新鮮で安全・安心な農産物を供給することが重要であり、千葉県独自の認証制度である「ちばエコ農業」や国の制度の「エコファーマー」など環境にやさしい農業を推進しています。

平成28年の「ちばエコ農産物」計画承認面積は986haと、県全体の24%を占め、県内最大で、うち野菜が78%を占めています。しかしながら、近年は施設野菜での栽培が難しいことから減少傾向にあります。

また、環境への関心が高まる中、肥料等の適正な施用による地下水等への環境負荷の軽減を図るとともに、農薬飛散や誤使用がないよう肥料及び農薬の適正使用に一層取り組む必要があります。

さらに、食の安全・安心については、食品表示の偽装等が問題になる中、食品表示法や米トレーサビリティー法に基づく表示の適正化及び農産物の放射性物質モニタリング検査を実施し、安全性の確保に努めています。



ちばエコ ロゴマーク

平成28年度海匝地域「ちばエコ農業」栽培計画の承認面積

単位：ha

区分	銚子市	旭市	匝瑳市	計	構成比
水 稲	0.0	66.4	138.0	204.4	20.7%
畑作物等	0.0	2.8	1.2	4.0	0.4%
野 菜	398.8	354.2	18.1	771.1	78.2%
果 樹	0.0	0.5	0.0	0.5	0.1%
養液栽培	0.0	6.7	0.0	6.7	0.7%
計	398.8	430.6	157.3	986.7	100.0%

### 【基本方向】

#### 1 環境にやさしい農業の推進

地域農業の持続的発展を図るため、千葉県独自の認証制度で、化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らす「ちばエコ農業」を中心に各種制度を活用して、環境にやさしい農業を推進します。特に、新規の取組や産地での取組について、経営・技術面の支援や産地の情報の発信などにより取組拡大を推進します。

#### 2 肥料・農薬等の適正使用

安全・安心な農産物を供給するため、農薬の安全使用や適正な管理が徹底されるよう農薬使用者への立入検査や指導等を行うとともに、農業の持続的発展と環境負荷低減に

向けて、基準に沿った適正施肥を推進します。また、病害虫の発生予察等をもとに適正な防除指導を推進します。

### 3 農産物などの食品表示等の適正化

食品表示に対する消費者の信頼感を確保するため、食品販売店等へ食品表示法に基づく巡回調査を実施し、食品表示の適正化を推進します。

また、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づき巡回調査等を実施するとともに法の周知を図り、米・米加工品や飼料用米等の適正な流通を確保します。

### 4 農林産物の放射性物質対策

農林産物の放射性物質のモニタリング検査を推進し農林産物の安全性確保に努めます。

### 5 GAPの推進（再掲）

安全・安心な農林産物の供給、消費者・市場の信頼確保の観点から、GAPの推進を図ります。

#### 【取組方策】

#### 1 環境にやさしい農業の面的拡大

##### （1）各種制度の効果的な活用による「環境にやさしい農業」の取組拡大

「ちばエコ農業」、「エコファーマー」、「環境保全型農業直接支払交付金」など環境にやさしい農業の各種制度の活用を推進するとともに、取組産地等での活動強化を図ります。また、GAPの導入や有機農業の取組を支援し、安全・安心対策の強化を推進します。

##### （2）経営の課題や品目に応じた技術の導入推進

「環境にやさしい農業」に取り組む産地の拡大を図るため、総合的病害虫・雑草防除管理（IPM）技術による病害虫対策と化学合成農薬の低減技術、土づくりを基本に省力技術と組み合わせた化学肥料の低減技術など、新たな栽培技術の普及を図ります。また、新技術導入に必要な機械・施設及び資材導入を支援します。

##### （3）消費者から産地の顔が見える情報発信

「ちばエコ農業」など環境にやさしい農業の認知度向上を図るため、県ホームページ等を活用して産地情報や販売協力店情報の発信、及び各種イベントを通じたPR活動を展開します。

#### 2 肥料・農薬等の適正使用の推進

##### （1）農薬安全使用・リスク管理の推進

全県的な農薬危害防止運動期間において、農薬使用に係る啓発資料等の配布や農薬安全・適正使用研修会の開催等により、集中的に啓発活動を展開します。また、農薬

の安全使用を徹底するため、J A系統及び系統外の農薬使用者への立入検査・指導を実施するとともに、県農林総合研究センターと連携して、残留農薬等検査を実施し、農産物の安全性を確認します。

#### **(2) 土壌保全・省資源型施肥体系の推進**

過剰な施肥はコスト面のデメリットだけでなく環境に大きな負荷を与えることから土壌診断を継続的に実施し、その結果を施肥改善や土づくりに反映して、適正施肥を推進します。

#### **(3) 植物防疫対策の推進**

病害虫の発生予察等の情報を迅速に提供するとともに、病害虫雑草防除指針に基づく適正防除を推進します。また、重要病害虫をはじめとする防除の困難な新たな病害虫等の発生・拡大を防ぎます。

### **3 農産物などの食品表示等の適正化の推進**

#### **(1) 食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進**

食品表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品販売店等を対象とした巡回調査を実施し、啓発・指導を行うとともに、問合せ相談に対応し、食品表示の適正化を推進します。また、直売所活動や6次産業化に取り組む農業者団体等を対象に研修を行うなど表示の適正化を徹底します。

#### **(2) 米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく米穀等取引の適正化の推進**

米、米加工品の適正な流通を確保するため、米トレーサビリティ法に基づき外食店や米穀事業者等を対象に巡回調査等を実施します。また、用途限定米の流通の適正化を図るため、食糧法に基づき飼料用米等生産者に対して立入検査を実施するとともに、法の周知を図ります。

### **4 農林産物の放射性物質対策の徹底**

農産物及び特用林産物の安全性と信頼性が確保できるよう、市、生産者組織及び千葉県食肉公社等と連携して、放射性物質のモニタリング検査等を実施し、迅速な検査結果の公表と放射性物質の低減対策の普及等に努めます。

### **5 GAPの推進（再掲）**

#### **(1) GAPの普及啓発と取組拡大**

東京オリンピック・パラリンピックの農産物供給基準を満たし農業者の経営改善につながる、ちばGAP・GAP制度について、農業者、団体等へ周知するとともに、食品安全・環境保全・労働環境を柱としたGAP手法導入の取組を支援します。

#### **(2) ちばGAPの推進**

国際水準GAPの認証取得への足掛かりとなる「ちばGAP」制度等の活用など、GAPの普及拡大を図り、農産物の販路拡大を推進します。



**【達成指標】**

項 目	現状（2017年度）	目標（2021年度）
農薬取締法違反件数	0件	0件
環境にやさしい農業実証ほ等設置数（延べ）※1	1カ所	4カ所
<b>【再掲】GAP認証数（累計）</b>	—	8件

※1：『「環境にやさしい農業」推進事業（県単）』における実証ほ設置延べ数

## ⑨【東京オリンピック・パラリンピックへの対応】

### 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした海匠地域の農産物のファンづくりによる販売力強化

#### 【現状認識】

東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後、インバウンドを含めた観光客や観戦客など多くの方々が、海匠地域を訪れることが見込まれます。これは、国内外の多くの方々に魅力ある農産物を味わっていただき、その良さを知っていただく絶好の機会であり、東京オリンピック・パラリンピック開催以降の販路拡大に向けたファンづくりにつながるものと考えられます。

特に、海匠地域を訪れた方が、農産物に触れるきっかけとなる農産物直売所等について、外国人向け案内表示の設置や紹介冊子の作成、職員の対応など、外国人観光客を受け入れられるよう、直売所の体制を整えていく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、実需者等から国際的に通用するGAP認証を求める動きが拡大、加速化していくことが予想されますが、ASIA GAPやGLOBALG. A. Pの認証取得の取組はほとんど行われていない状況です。こうした中、国が示すGAPガイドラインに準拠した都道府県GAPである「ちばGAP」認証を目指す取組が始まっています。

海匠地域の農産物直売所等の施設数

	農産物直売所	農業体験施設	計
銚子市	5	1	6
旭市	4	6	10
匝瑳市	4	5	9
計	13	12	25

※農業体験施設は、いちご狩り、稲刈り体験など  
※海匠農業事務所調べ（H29.3月現在）

#### 【基本方向】

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、大会の開催期間はもとより、大会終了後も見据え、海匠地域の農産物の魅力を積極的に発信するとともに、外国人観光客に対応できるよう農産物直売所の充実を図ります。

また、豊富で多種多様な海匠地域の農産物のブランド化や高付加価値化、6次産業化による新たな商品づくり等の取組を支援するとともに、大会の農産物供給基準を満たし、国際水準GAPの認証取得への足掛かりともなる「ちばGAP」制度等を活用して、GAPの普及拡大を図ることにより、農業経営の改善や効率化、人材の確保・育成、また、輸出を含めた販路拡大など経営体質の強化を図ります。

## 【取組方策】

### 1 「食の宝庫」海匝の農産物のファンづくりの推進

#### (1) 地域農産物の積極的な魅力発信

温暖な気候と豊かな大地に恵まれた海匝地域の農業・農産物の魅力を、首都圏などの多くの消費者や訪れた観光客等に知ってもらうため、観光等の関係機関と連携し、イベント等を活用した魅力発信などPR活動を実施し、海匝の農産物のファンづくりを推進します。

#### (2) 魅力的な商品づくりへの支援

多種多様な海匝地域の農産物のブランド化や高付加価値化、また、6次産業化の取組を推進し、魅力的で売れる商品づくりを支援します。

#### (3) 農産物直売所等におけるインバウンド対応への支援

観光等の関係機関と連携し、農産物直売所や農業体験施設の情報発信を積極的に行うとともに、観光客が立ち寄りやすく、購買意欲が高まるような店舗づくりや外国人の受け入れ体制の充実を支援します。

#### (4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた夏野菜、緑花木、花き類の生産拡大

東京オリンピック・パラリンピックの開催時期となる8～9月に収穫されるトウモロコシ、コマツナなど、夏野菜の生産拡大や品質向上、同時期に出荷可能な新たな品目の導入など、大会関連施設等への農産物供給を目指した取組を支援します。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会会場周辺の装飾等の需要に向けた緑花木や花き類のPR活動や生産拡大の取組を支援します。

### 2 GAPの推進

#### (1) GAPの普及啓発と取組拡大

東京オリンピック・パラリンピックの農産物供給基準を満たし農業者の経営改善につながる、ちばGAP・GAP制度について、農業者、団体等へ周知するとともに、食品安全・環境保全・労働環境を柱としたGAP手法導入の取組を支援します。



#### (2) ちばGAPの推進

国際水準GAPの認証取得への足掛かりとなる「ちばGAP」制度等の活用など、GAPの普及拡大を図り、農産物の販路拡大を推進します。

**【達成指標】**

項 目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
外国人観光客の受入れが可能な農産物直売所等の施設数※ <sup>1</sup>	0カ所 (2016)	3カ所
GAP認証数(累計) ※ <sup>2</sup>	—	8件
【再掲】販促活動実施回数	4回	6回
【再掲】地域ブランド化及び品質向上対策事業等 を活用したブランド化の取組件数(延べ累計)	4件	6件
【再掲】六次産業化法の認定件数	1件	3件

※<sup>1</sup> : 「外国人観光客の受入れが可能」とは、外国人向けの案内板の表示、紹介冊子の作成及び職員の受入対応等が整っている施設(参考: 農林水産物直売所実態調査(県流通販売課))

※<sup>2</sup> : 平成 30~33 年度(4カ年)の国際水準GAP(GLOBAL G. A. P、ASIAGAP)及び「ちばGAP」等の認証数

## 【地域振興】

### ⑩【農村の活性化、多面的機能の維持・発揮】

地域資源を活用した都市と農村との交流と多面的機能の維持向上  
による農村の活性化

#### 【現状認識】

海匠地域には、13カ所の農産物直売所、いちご狩りや稲刈り体験など12カ所の農業体験施設等があり、都市と農村の交流や農村の魅力や農業への理解を深めることができる貴重な場となっています。

また、豊かな自然環境に恵まれた農村は、食料の供給ばかりではなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など多面的機能を有しています。こうした農村機能を維持・発揮していけるよう、多面的機能支払交付金事業を活用し、平成29年度には、対象面積2,488haで活動に取り組んでいるところです。

しかしながら、海匠地域の農業集落の状況をみると、農村人口の減少や高齢化の進展、農家率の割合が減少しているなど、農業生産力だけでなく集落機能の低下が懸念されています。

このような中、緑豊かで活力ある農村空間を実現するためには、地域資源を活用した都市住民との交流促進や地産地消の推進、6次産業化等による経営の多角化の推進など、各種施策を活用して農村の活性化を進めていく必要があります。さらに、今後も農業・農村の適切な保全と質的向上を図るため、地域活動による用排水施設管理など、農村の持つ多面的機能の維持・向上の取組が必要となっています。

海匠地域の農業集落の状況

農林業センサス

市	年	農業集落数計	水田率別農家集落数			農家率別集落数					
			水田集落 (70%以上)	畑地集落 (30~70)	畑地集落 (30%未満)	10%未満	10~30	30~50	50~70	70~90	90%以上
銚子市	2010年	65	5	18	42	31	19	12	3		
	2015年	65	5	18	42	33	18	12	2		
	構成比		7.7%	27.7%	64.6%	50.8%	27.7%	18.5%	3.1%		
旭市	2010年	133	47	62	24	39	41	37	14		2
	2015年	133	47	62	24	48	53	27	4	1	
	構成比		35.3%	46.6%	18.0%	36.1%	39.8%	20.3%	3.0%	0.8%	
匠瑛市	2010年	161	57	88	16	30	80	37	9	2	3
	2015年	161	57	89	15	46	87	23	4	1	
	構成比		35.4%	55.3%	9.3%	28.6%	54.0%	14.3%	2.5%	0.6%	
海匠 構成比	2010年		30.4%	46.8%	22.8%	27.9%	39.0%	24.0%	7.2%	0.6%	1.4%
	2015年		30.4%	47.1%	22.6%	35.4%	44.0%	17.3%	2.8%	0.6%	
県	構成比		42.4%	35.5%	22.0%	37.0%	39.8%	18.1%	4.5%	0.6%	0.1%

## 海匠地域の集落における寄り合いの実施状況

農林業センサス

市	年	農業集落数計	寄り合いの実施状況 <sup>※</sup>			
			農業生産にかかる事項	農道・水路・ため池等の管理	集落共有財産・施設の管理	環境美化・自然環境の保全
銚子市	2010年	65	48	39	25	22
	2015年	65	48	43	51	36
	比率		73.8%	66.2%	78.5%	55.4%
旭市	2010年	133	66	113	74	113
	2015年	133	68	126	132	133
	比率		51.1%	94.7%	99.2%	100.0%
匝瑳市	2010年	161	69	121	90	130
	2015年	161	52	132	156	142
	比率		32.3%	82.0%	96.9%	88.2%
海匠 比率			46.8%	83.8%	94.4%	86.6%
県 比率			48.1%	76.2%	75.5%	87.2%

※寄り合いの実施状況は、1年のうちに各項目に係る寄り合い(会合)を実施した集落数

## 【基本方向】

海匠地域の特色ある地域資源を活用した新商品の開発・新たなサービスの提供等の取組や、多様な担い手による多様な活動を支援するとともに、地域の核となる直売所や農業体験施設等の整備・活用と情報発信により、消費者や観光客など広く交流を促進し、農村の活性化を推進します。また、農村地域の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農業の生産活動等の継続や農村資源の保全・伝承等の取組を行う地域活動について支援します。

さらには、農業・農村への理解を深めることにより、直売所や農業体験施設等の活動促進、都市農村交流の促進を図ります。

## 【取組方策】

## 1 農村の活性化に向けた地域資源の活用

## (1) 消費者や観光客への魅力発信と交流の促進

消費者や観光客に対して農村の魅力をPRするため、農産物直売所や農業体験施設等からの積極的な情報発信を行っていきます。特に、「ふれあいパーク八日市場」、「道の駅・季楽里あさひ」、「JAちばみどり「みどりの大地」」などの直売施設における野菜・肉・果実・花など新鮮な旬の農産物の販売、匝瑳市の「駅からハイキング」など各種おもてなしイベントの実施、旭市都市農漁村交流協議会による幽学の里・米づくり交流事業など、都市と農村との交流拠点となる施設の充実を図り、交流活動を促進します。

さらには、消費者と生産者の信頼関係を深めるため、農業体験等を通じて「食」と「農」への相互理解の促進や、伝統的な地域の文化の体験、地域に根ざした人々との交流など、グリーン・ブルーツーリズムの取組を推進します。

## (2) 地域資源を活用した6次産業化等の推進

農業者の所得の向上のため、農産物の高付加価値化や地域資源を活かした新商品の開発など6次産業化や農商工連携及び経営の多角化の取組を支援します。

また、高齢者・女性や小規模農家がいきいきと農業生産に取り組めるよう、直売所活動や集落営農組織等が行う新品目の導入や、海匠地域の郷土食で大原幽学が考案したとされる「性学もち」の生産販売など、地域の特徴を生かした多様な取組について支援します。

## 2 多様な人々の参画による農村の多面的機能の維持・向上

### (1) 地域が共同で行う農村の多面的機能の保全・向上

農業・農村が有する多面的機能は地域で広く享受されていますが、農村地域の人口減少や高齢化が進展する中、今後も多面的機能の維持・発揮が図られるよう、農業者のみならず地域住民が協同して行う、農地、水路、農道等、地域資源の適切な保全と質的向上を図る活動を支援します。

また、広域的な取組等を促し、活動の効率化と組織体制の強化を図ります。

### 【達成指標】

項目	現状 (2017年度)	目標 (2021年度)
直売所利用者 (購入者) 数 <sup>※1</sup>	1 4 8 . 2 万人 (2016)	1 7 0 . 0 万人
【再掲】六次産業化法認定件数	1 件	3 件
多面的機能支払交付金事業の対象面積	2 , 4 8 8 ha	2 , 7 5 0 ha

※1 : (参考) 農林水産物直売所実態調査 (県流通販売課)

銚子市の「ウォッセ21」の利用者数は含まない。

## ⑪【耕作放棄地・有害鳥獣対策】

### 地域ぐるみで取り組む耕作放棄地の解消と 有害鳥獣被害防止対策の推進

#### 【現状認識】

##### <耕作放棄地の状況>

農業者の減少・高齢化の進展に伴い、耕作放棄地の増加が問題となる中、平成28年の耕作放棄地面積（荒廃農地）は823haと多くなっています。特に、谷津田等の条件の悪い農地において耕作放棄される事例が目立ち、再生利用も進まない傾向にあります。

一度耕作放棄地となると再生が困難となることから、未然に防ぐ地域ぐるみの発生抑制の取組、土地条件に応じた基盤整備及び担い手への集積による農地の有効利用等を図るとともに、再生による耕作放棄地解消を推進する必要があります。

荒廃農地面積の発生・解消状況に関する調査結果  
平成28年荒廃農地面積 単位:ha

市	分類	荒廃農地			うち農用地区域		
		田	畑	計	田	畑	計
銚子市	A	258	48	306	109	30	139
旭市	A	29	58	87	19	30	49
	B	169		169	117		117
		小計		256	小計		166
匝瑳市	A	72	73	145	59	64	123
	B	116		116	82		82
		小計		261	小計		204
海匠計		823			509		

※分類

A:再生利用が可能な荒廃農地

B:再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

##### <野生鳥獣被害の状況>

平成28年度の野生鳥獣による農作物の被害金額はカラス、スズメ等の鳥害を主に約2,274万円となっています。また、県南部等で問題となっていたイノシシ被害については、海匠地域でも平成28年度から農作物被害が報告され、被害の拡大が懸念されています。背景には、狩猟者の減少、耕作放棄地の増加、過疎化・高齢化に伴う集落活動の低下等による鳥獣の生息地域の拡大があげられています。

このため、捕獲活動の更なる強化、防護方法の普及、地域で行う生息環境の管理及び指導者の育成等を図ることが必要となっています。

野生鳥獣による被害状況調査結果  
(平成28年度 被害金額)

単位:千円

加害鳥獣名/市名	銚子市	旭市	匝瑳市	
鳥類	スズメ	0	115	911
	カラス	900	6,367	4,610
	カモ	0	0	135
	ムクドリ	0	115	300
	ヒヨドリ	0	2,115	14
	ハト	0	3,815	809
	その他鳥類	0	0	9
鳥類合計	900	12,527	6,788	
獣類	ウサギ	0	0	17
	イノシシ	813	11	63
	タヌキ	0	0	122
	ハクビシン	0	0	1,493
	アライグマ	0	0	5
	その他獣類	0	0	8
獣類合計	813	11	1,708	
鳥獣合計	1,713	12,538	8,496	



単位:千円

さらに、耕作放棄地と有害鳥獣対策は、相互に影響しあうことから、地域ぐるみの一体的な取組が重要となっています。

被害作物名	銚子市	旭市	匝瑳市
稲	0	702	1,114
いも類	213	11	0
豆類	5	0	822
飼料作物	124	0	0
果樹	0	0	1,321
野菜	1,371	11,825	5,239
総計	1,713	12,538	8,496

被害金額 海匝合計 22,747千円

## 【基本方向】

耕作放棄地対策については、発生抑制と解消・活用の2つの視点で取り組みます。発生抑制対策としては、地域ぐるみの農地の保全管理活動や担い手への農地集積などを促進します。解消・活用対策としては、地域の中心経営体等による耕作放棄地の再生利用や農地の条件整備を進めるとともに、耕作放棄地を活用して露地野菜や飼料作物の生産拡大を行う農家の取組を支援し、耕作放棄地の有効利用を促進します。

有害鳥獣被害防止対策については、海匝地域野生鳥獣対策連絡会議等を通じて情報の収集提供と共有化を図るとともに、各市の有害鳥獣対策協議会の活動を支援し、防護、捕獲等の対策を総合的に推進します。また、集落ぐるみの防護・捕獲の取組に対して支援し、有害鳥獣による農作物被害の軽減を目指します。

有害鳥獣被害防止対策については、海匝地域野生鳥獣対策連絡会議等を通じて情報の収集提供と共有化を図るとともに、各市の有害鳥獣対策協議会の活動を支援し、防護、捕獲等の対策を総合的に推進します。また、集落ぐるみの防護・捕獲の取組に対して支援し、有害鳥獣による農作物被害の軽減を目指します。

加えて、これら2つの対策の効果が最大限となるよう、一体的な取組を進め、地域の耕作放棄地の解消と鳥獣被害の軽減を推進していきます。

## 【取組方策】

### 1 耕作放棄地に対する総合的な対策の推進

#### (1) 発生抑制対策

##### ア) 地域ぐるみで行う耕作放棄地の発生抑制のための保全活動の促進

草刈りや水路清掃、景観維持などの農村資源を保全する活動を通じて、耕作放棄地の発生抑制を図ります。

##### イ) 農地集積機能の強化による耕作放棄地の発生抑制

農地中間管理機構の仕組みを活用するなど、耕作放棄地となるおそれのある農地について、担い手へ集積し、農地としての有効活用を推進します。

##### ウ) 農業者・土地持ち非農家への啓発活動による耕作放棄地の発生抑制

耕作できない農業者や土地持ち非農家に対し、農業委員会（農業委員及び農地利用最適化推進委員）と連携のもと、担い手への農地集積や遊休農地問題の啓発活動により、遊休農地の発生抑制を支援します。

#### (2) 解消・活用対策

##### ア) 耕作放棄地解消及び再生の推進

耕作放棄地の活用を図るため、担い手が行う再生作業や労働力が不足する集落での住民ボランティアによる解消活動等、農業者団体や市民活動団体などの多様な主体が行う取組を推進します。

また、農業委員会（農業委員及び農地利用最適化推進委員）と連携のもと、遊休農地の発生防止・解消の活動が効果的に行われるよう推進します。

#### イ) 収益性の向上と新たな担い手の確保による耕作放棄地の活用

耕作放棄地を活用して、露地野菜や飼料作物等の生産拡大を図る農業者の取組を支援します。また、新たな担い手となる新規就農者・参入企業・集落営農組織などの確保・育成と合わせ、耕作放棄地の活用を促進します。さらに、農地中間管理機構の仕組みを活用して、耕作放棄地の条件整備と担い手への集積を推進します。

## 2 有害鳥獣被害に対する防止対策の推進

### (1) 防護プロジェクトの推進

有害鳥獣の被害を軽減するため、地域の状況に応じた防護柵の導入や箱わなの設置など、防護方法の普及を推進します。

### (2) 捕獲プロジェクトの推進

有害鳥獣の捕獲を強化するため、各市有害鳥獣対策協議会等と連携して捕獲体制の確立を図るとともに捕獲方法の普及を推進します。

### (3) 生息環境管理プロジェクトの推進

有害鳥獣の発生・拡大を防ぐため、生息地となりやすい耕作放棄地や荒廃森林の解消など集落ぐるみで行う生息環境管理の取組を推進します。

### (4) イノシシ対策の推進

特に、今後、被害が増大する可能性のあるイノシシについて、上記（1）～（3）のプロジェクトの取組を重点的に推進します。

#### 【達成指標】

項 目	現状（2016年度）	目標（2021年度）
農用地区域内における荒廃農地の解消面積（累計）※1	—	1 0 0 ha
有害鳥獣による農作物被害軽減	2 2, 7 4 7 千円	農作物被害額の減少を目指します

※1：国の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」における解消面積の平成30～33年度（4年間）の累計

#### 4 指標一覧

部門	項目	No	現 状	年度	目 標(H33年度)	備考
① 園 芸	野菜指定産地面積	1	3,650ha	H28	4,000ha	
	ビニールハウス等の園芸用施設の導入面積 (補助事業や制度資金で整備する面積) (累計)	2	—	—	8ha	H30~H33の4年間の累計
	園芸用廃プラスチック適正処理量	3	743.5ト	H28	750.0ト	
	省力化機械等の導入件数 (補助事業や制度資金活用件数) (累計)	4	—	—	60件	H30~H33の4年間の累計
	集出荷貯蔵施設を整備・再整備する数(累計)	5	—	—	1施設	H30~H33の4年間の累計
	【再掲】野菜指定産地(指定団体)における加工・業務向け出荷量	24	5,537トン	H28	5,800トン	
② 農 産	乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の件数 (累計)	6	—	—	1カ所	H30~H33の4年間の累計
	飼料用米多収品種の割合	7	75.2%	H29	80.0%	
	【再掲】水田の基盤整備率	28	56.8%	H29	60.1%	
	水稲種子の更新率	8	92.5%	H28	95.0%	
	麦・大豆・多収品種・WCS用稲等の団地化面積	9	102.9ha	H29	120.0ha	
③ 畜 産	飼料生産コントラクター数	10	9	H28	11	
	成果目標を達成した畜産クラスター協議会数	11	0	H28	5	
	農場HACCP認証農場数	12	7件	H28	23件	
	畜産講習会、共進会等開催回数	13	6回	H29	6回	
	堆肥ネットワーク登録数及び分析更新数	14	(登録) 71件 (更新) 5件	H29	(登録) 76件 (更新) 12件	
④ 林 森 業 林	森林整備面積	15	57.2ha	H29	99.0ha	
	海岸県有保安林の整備面積(累計)	16	37.9ha	H29	46.0ha	
⑤ 担 手 育 成	新規就農者数(累計)	17	—	—	160名	H30~H33の4年間の累計
	農業次世代人材投資事業給付者数 (経営開始型、累計)	18	—	—	30名	H30~H33の4年間の累計
	女性起業家数(グループを含む)	19	35経営体	H29	40経営体	
	集落営農組織数	20	73組織	H29	80組織	
	担い手の経営耕地面積が農用地面積に占める割合	21	42.2%	H28	60.0%	H35目標: 67.9%
⑥ 販 売 促 進 ・ 輸 出 拡 大	販促活動実施回数	22	4回	H29	6回	
	ちば食育ボランティアの活動回数(延べ)	23	165回/年	H29	200回/年	
	野菜指定産地(指定団体)における加工・業務向け出荷量	24	5,537トン	H28	5,800トン	
	地域ブランド化及び品質向上対策事業等を活用したブランド化の取組件数(延べ累計)	25	4件	H29	6件	
	六次産業化法の認定件数	26	1件	H29	3件	
	輸出促進事業に取り組む延べ団体数(累計)	27	5団体	H29	6団体	

#### 4 指標一覧

部門	項目	No	現 状	年度	目 標 (H33年度)	備考
⑦ 生産基盤の充実・強化	水田の基盤整備率	28	56.8%	H29	60.1%	
	大区画ほ場整備面積（1ha以上）	29	918ha	H29	1,018ha	
	基幹水利施設の機能診断及び保全計画の策定数	30	6施設	H29	7施設	
	長寿命化対策事業の実施状況	31	5施設	H29	6施設	
⑧ 食の安全・安心	農薬取締法違反件数	32	0件	H29	0件	
	環境にやさしい農業実証ほ等設置数（延べ）	33	1カ所	H29	4カ所	
	【再掲】GAP認証数（累計）	35	—	—	8件	H30～H33の4年間の累計
⑨ 東京オリ・パラ	外国人観光客の受入れが可能な農産物直売所等の施設数	34	0カ所	H28	3カ所	
	GAP認証数（累計）	35	—	—	8件	H30～H33の4年間の累計
	【再掲】販促活動実施回数	22	4回	H29	6回	
	【再掲】地域ブランド化及び品質向上対策事業等を活用したブランド化の取組件数（延べ累計）	25	4件	H29	6件	
	【再掲】六次産業化法の認定件数	26	1件	H29	3件	
⑩ 農村の活性化・多面的機能の維持・発揮	直売所利用者（購入者）数	36	148.2万人	H28	170.0万人	
	【再掲】六次産業化法の認定件数	26	1件	H29	3件	
	多面的機能支払交付金事業の対象面積	37	2,488ha	H29	2,750ha	
⑪ 耕作放棄地・有害鳥獣対策	農用地区域内における荒廃農地の解消面積（累計）	38	—	—	100ha	H30～H33の4年間の累計
	有害鳥獣による農作物被害軽減	39	22,747千円	H28	農作物被害額の減少	

海匠地域農林業振興方針（第4次 平成26～29年度） 指標の達成状況

\* 第5次方針で引き続き指標とする項目は、次期方針欄に「継続」と記載。但し、指標の捉え方が変わるものは（）書き

部門	項目	目標① (H29年度)	方針策定時②	年度	実績③ (H29年度)	達成率 ③/①	備考	次期 方針
園芸	野菜指定産地面積	3,630 ha	3,605 ha	H24	3,650 ha	100.6%	H28	継続
	野菜指定産地（指定団体）における加工・業務向け出荷量	10,000 トン	5,678 トン	H24	5,537 トン	55.4%	H28	継続
	ビニールハウス等施設を4年間で整備する面積（補助事業で整備する面積）（累計）	8 ha	2.75 ha	H25	7.93 ha	99.1%		継続
	集出荷貯蔵施設を4年間で整備・再整備する数（累計）	2 施設	1 施設	H24	2 施設	100.0%		継続
	園芸用廃プラスチック適正処理量	700 トン	640 トン	H24	743.5 トン	106.2%	H28	継続
農産	「ふさおとめ」「ふさこがね」の作付割合	45 %	39.2 %	H25	37.4 %	83.1%		
	乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の累計件数（4年間）	1 施設	1 施設	H25	1 施設	100.0%		継続
	土地利用型集落営農組織数	36 組織	34 組織	H24	38 組織	105.6%		
	飼料用米・WCS用稲の作付面積	320 ha	228 ha	H25	840.4 ha	262.6%		
畜産	畜産講習会、共進会等開催回数	5 回	5 回	H24	6 回	120.0%		継続
	【再掲】飼料用米・WCS用稲の作付面積	320 ha	228 ha	H25	840.4 ha	262.6%		
	家畜排せつ物処理施設の導入件数（4年間）	20 件	5 件	H25	19 件	95.0%		
	堆肥ネットワーク登録数	76 件	64 件	H24	71 件	93.4%		継続
森林・林業	森林整備面積	55 ha	26.0 ha	H24	57.2 ha	104.0%		継続
	企業や団体等による森林整備面積（累計）	7 ha	4.0 ha	H24	11.3 ha	161.4%		
	海岸県有保有林の砂丘造成延長（累計）	5.7 km <sup>(H27)</sup>	0.4 km	H24	5.8 km	101.8%		
	海岸県有保有林の整備面積（累計）	50.4 ha	5.3 ha	H24	37.9 ha	75.2%		継続
販売促進・輸出拡大	関係機関と連携した販促活動実施回数	19 回	19 回	H25	15 回	78.9%		(継続)
	ちば食育ボランティアの活動回数（年間延べ）	165 回	159 回	H24	165 回	100.0%	H29 見込み	継続
	【再掲】野菜指定産地（指定団体）における加工・業務向け出荷量	10,000 トン	5,678 トン	H24	5,537 トン	55.4%	H28	継続
	販売額（販売単価）が向上した地域ブランド特産品の数（累計）	3 アイテム	2 アイテム	H25	2 アイテム	66.7%		
	六次産業化法の認定件数	5 件	3 件	H25	1 件	20.0%		継続
	輸出促進事業に取り組む延団体数（累計）	5 団体	4 団体	H25	5 団体	100.0%		継続
6次産業化	【再掲】六次産業化法の認定件数	5 件	3 件	H25	1 件	20.0%		継続
	【再掲】販売額（販売単価）が向上した地域ブランド特産品の数（累計）	3 アイテム	2 アイテム	H25	2 アイテム	66.7%		

海匠地域農林業振興方針（第4次 平成26～29年度） 指標の達成状況

\* 第5次方針で引き続き指標とする項目は、次期方針欄に「継続」と記載。但し、指標の捉え方が変わるものは( )書き

部門	項目	目標① (H29年度)	方針策定時②	年度	実績③ (H29年度)	達成率 ③/①	備考	次期 方針
食の安全・安心	ちばエコ農産物栽培計画認証面積	1,000 ha	971 ha	H25	981 ha	98.1%		
	農薬使用者立入検査の不適合割合 (保管状況・安全使用指導割合)	10 % 以下	26 %	H24	20 %	50.0%		
	食品表示法（品質事項）不適合表示： 総合評価C以下（適合表示80%未満） の割合	10 % 以下	21 %	H24	7 %	142.8%		
	【再掲】ちば食育ボランティアの 活動回数（延べ）	165 回	159 回	H24	165 回	100.0%	H29 見込み	継続
農村の活性化	直売所利用者（購入者）数	100 万人	84.5 万人	H24	148.2 万人	148.2%	H28 ※1	継続
	ちば直売所フェア参加店舗数	10 店舗	8 店舗	H25	10 店舗	100.0%		
	農地・水保全管理支払交付金 （多面的機能支払交付金）事業 の対象面積	2,000 ha	1,874 ha	H25	2,488 ha	124.4%		継続
担い手育成	新規就農者数（4年累計）	160 名	48 名	H24	164 名	102.5%		継続
	青年就農給付金給付者数 （農業次世代人材投資事業） （経営開始型 4年累計）	30 名	2 名	H25	42 名	140.0%		継続
	【再掲】6次産業化法の認定件数	5 件	3 件	H25	1 件	20.0%		継続
	女性起業家数（グループを含む）	35 経営体	31 経営体	H24	35 経営体	100.0%		継続
	集落営農組織数	61 組織	48 組織	H24	73 組織	119.7%		継続
	担い手の経営耕地面積が農用地面積 に占める割合	60 %	46.2 %	H24	42.2 %	70.3%	H28	継続
基盤整備の促進	水田の基盤整備率	61 %	57.2 %	H25	61.3 %	100.5%	※2	継続
	大区画ほ場面積（1ha以上）	951 ha	810 ha	H25	918 ha	96.5%		継続
	基幹水利施設の機能診断及び保全 計画の策定数	8 施設	6 施設	H25	6 施設	75.0%		継続
	長寿命化対策事業の実施状況	6 施設	3 施設	H25	5 施設	83.3%		継続
有害鳥獣対策・耕作放棄地	耕作放棄地（荒廃農地）の面積	800 ha	825 ha	H25	823 ha	97.2%		
	有害鳥獣による農作物被害軽減	22,000 千円	23,486 千円	H24	22,747 千円	96.7%	H28	(継続)

備考 ※1：目標、実績とも「ウオッセ」の利用者数は含んでいない。

※2：土地改良区の区域面積等を基盤整備率の分母としており、33・35ページの基盤整備率とは算出方法が異なる。

33・35ページの基盤整備率の算出方法は、53ページ（主要データ）の※印を参照。

## 海匝地域農林業の主要データ

項目	年	銚子市	旭市	匝瑳市	海匝地域	千葉県	海匝割合	県内順位
世帯数(戸)	H30	26,001	23,741	12,782	62,524	2,692,483	2.3%	6
人口(人)	H30	61,674	65,309	36,142	163,125	6,257,886	2.6%	6
総農家数(戸)	H27	1,138	2,539	1,797	5,474	62,636	8.7%	8
販売農家数(戸)	H27	1,007	2,185	1,463	4,655	44,039	10.6%	4
専業農家(戸)	H27	560	844	370	1,774	13,474	13.2%	2
第一種兼業農家(戸)	H27	300	550	291	1,141	7,168	15.9%	2
第二種兼業農家(戸)	H27	147	791	802	1,740	23,397	7.4%	9
自給的農家(戸)	H27	131	354	334	819	18,597	4.4%	10
専業農家率(%)	H27	49.2	33.2	20.6	32.4	21.5	—	1
経営耕地のある農業経営体数(経営体)	H27	1,007	2,203	1,485	4,695	44,476	10.6%	4
一農業経営体当たり経営耕地面積(ha)	H27	2.31	2.32	2.35	2.33	1.86	—	2
農業従事者(人) [販売農家]	H27	2,812	6,108	3,769	12,689	114,221	11.1%	4
基幹的農業従事者(人) [販売農家]	H27	2,453	4,375	1,945	8,773	65,099	13.5%	2
基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(%)	H27	37.6	47.3	56.8	46.7	61.7	—	10
総面積(ha)	H28	8,420	13,045	10,152	31,617	515,764	6.1%	10
耕地面積(ha)	H28	2,540	6,370	5,220	14,130	126,300	11.2%	4
田(ha)	H28	544	3,950	3,240	7,734	74,300	10.4%	5
畑(ha)	H28	1,990	2,420	1,970	6,380	52,000	12.3%	3
耕地面積/総面積(%)	H28	30.2	48.8	51.4	44.7	24.5	—	1
農業産出額(億円)	H27	227.5	548.0	155.5	931.0	4,405	21.1%	1
米(億円)	H27	4.8	35.0	29.7	69.5	567	12.3%	4
野菜(億円)	H27	180.0	195.7	34.5	410.2	1,749	23.5%	1
畜産(億円)	H27	40.8	292.0	73.5	406.3	1,350	30.1%	1
基盤整備率(%)	H29	22.2	61.3	35.0	50.6	49.1	15.2%	—
田(%)	H29	22.1	79.4	29.7	56.8	56.4	13.1%	—
畑(%)	H29	22.3	32.0	47.0	40.8	32.8	23.3%	—
森林面積(ha)	H28	1,448	1,263	1,500	4,211	157,249	2.7%	9
人工林面積(ha)	H28	179	279	646	1,104	61,385	1.8%	9
林野率(%)	H28	17.2	9.7	14.8	13.3	30.5	—	9

※世帯数、人口 「千葉県毎月常住人口調査 H30.1.1現在」

※農家数、農業従事者等 「2015年農林業センサス」

※総面積 「千葉県統計年鑑 H28.10.1」

※耕地面積等 「農林水産統計」

※各市農業産出額 「農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果(農林水産省)」、  
県農業産出額 「農林水産統計」

※基盤整備率 「海匝農業事務所調べ」 農振農用地面積に対する割合で海匝地域は4市3町。県値はH29

※森林面積、林野率 「千葉県森林・林業統計書」

## 千葉県海匝農業事務所

◇本所 〒289-2141 千葉県匝瑳市八日市場八671

総務課 ☎ 0479 (72) 1556 Fax 0479 (73) 5296

地域整備課 ☎ 0479 (72) 1558 Fax 同上

指導管理課 ☎ 0479 (72) 1559 Fax 同上

大区画基盤整備課 ☎ 0479 (72) 1560 Fax 同上

◇分庁舎 〒289-2504 千葉県旭市二の1997-1

企画振興課 ☎ 0479 (62) 0156 Fax 0479 (64) 2502

改良普及課 ☎ 0479 (62) 0334 Fax 0479 (62) 4482

## 千葉県北部林業事務所

〒289-2141 千葉県山武市富田卜 1177-7

総務課 ☎ 0475 (82) 3121 Fax 0475 (82) 4463

森林振興課 ☎ 同上 Fax 同上

森林管理課 ☎ 同上 Fax 同上